

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【事業年度】 第15期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 エア・ウォーター株式会社

【英訳名】 AIR WATER INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 豊田 昌洋

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北三条西一丁目2番地

【電話番号】 (011)212局2821番

【事務連絡者氏名】 経理部札幌 部長 笹原 敦

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番8号 本社

【電話番号】 (06)6252局1754番

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 豊永 昭弘

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	471,809	492,679	540,016	641,256	660,541
経常利益 (百万円)	32,958	33,601	35,155	36,281	38,159
当期純利益 (百万円)	11,680	17,167	18,365	19,225	20,702
包括利益 (百万円)	11,293	16,004	21,197	25,156	29,745
純資産額 (百万円)	169,126	182,699	199,212	219,482	240,154
総資産額 (百万円)	407,639	430,547	484,328	528,092	547,642
1株当たり純資産額 (円)	822.05	873.78	949.63	1,040.22	1,155.80
1株当たり 当期純利益金額 (円)	61.24	89.35	94.04	98.32	105.75
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	59.56	87.21	93.87	98.11	105.51
自己資本比率 (%)	38.7	39.6	38.3	38.5	41.3
自己資本利益率 (%)	7.5	10.5	10.3	9.9	9.6
株価収益率 (倍)	16.5	12.0	14.4	14.5	20.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,576	39,661	30,057	48,248	51,071
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	34,766	28,695	42,501	52,186	35,483
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,591	7,611	10,253	4,620	7,940
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	18,130	21,562	19,469	20,751	28,763
従業員数 (名)	8,237 〔2,178〕	8,062 〔2,415〕	8,937 〔2,841〕	9,557 〔3,054〕	10,147 〔3,110〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数の〔外書〕は平均臨時雇用者数であります。
3 当連結会計年度より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第14期連結会計年度に関連する主要な連結経営指標等については、遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	199,727	197,181	212,367	219,915	224,050
経常利益 (百万円)	10,864	11,218	12,322	10,330	13,266
当期純利益 (百万円)	3,153	8,562	5,566	7,372	9,950
資本金 (百万円)	31,013	32,263	32,263	32,263	32,263
発行済株式総数 (千株)	196,205	198,705	198,705	198,705	198,705
純資産額 (百万円)	125,174	129,935	132,320	138,365	147,537
総資産額 (百万円)	252,075	258,066	278,498	297,972	295,109
1株当たり純資産額 (円)	651.62	664.76	675.54	705.50	751.30
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額) (円)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	24.00 (11.00)	26.00 (12.00)	28.00 (13.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	16.54	44.57	28.50	37.70	50.83
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	16.20	43.36	28.45	37.63	50.71
自己資本比率 (%)	49.6	50.2	47.4	46.3	49.9
自己資本利益率 (%)	2.5	6.7	4.3	5.5	7.0
株価収益率 (倍)	61.3	24.0	47.4	37.9	42.3
配当性向 (%)	133.0	49.4	84.2	69.0	55.1
従業員数 (名)	863	831	790	818	794

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当事業年度より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度に関連する主要な連結経営指標等については、遡及適用後の数値を記載しております。

2 【沿革】

- 昭和4年9月 酸素の製造・販売を目的として、北海道札幌市白石区菊水5条2丁目17号に資本金15万円をもって北海酸素株式会社を設立
- 昭和27年12月 溶解アセチレンの製造・販売を開始
- 昭和30年12月 LPガスの販売を開始
- 昭和41年8月 商号を「株式会社ほくさん」に変更
- 昭和42年4月 北海道札幌市中央区北3条西1丁目2番地に本店を移転
- 昭和42年5月 北海道室蘭市に酸素オンサイトプラントを建設
- 昭和54年9月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場
- 昭和56年3月 冷凍食品の製造・販売を開始
- 平成5年4月 大同酸素株式会社〔同社の沿革は下記に表記〕と合併し、商号を「大同ほくさん株式会社」に変更
- 平成5年9月 北海道千歳市に窒素製造工場を建設
- 平成7年12月 栃木県宇都宮市に酸素・窒素等の製造工場を建設
- 平成9年1月 米国エア・プロダクツ・アンド・ケミカルズ・インコーポレーテッドとの共同出資により、大同エアプロダクツ・エレクトロニクス株式会社(現 連結子会社)を設立
- 平成10年9月 タテホ化学工業株式会社(現 連結子会社)の第三者割当増資を引受け
- 平成12年4月 共同酸素株式会社〔同社の沿革は下記に表記〕と合併し、商号を「エア・ウォーター株式会社」に変更
- 平成14年9月 住金ケミカル株式会社に資本参加
- 平成15年10月 川重防災工業株式会社(現 エア・ウォーター防災株式会社)(現 連結子会社)に資本参加
- 平成16年4月 小型液化ガスプラント「VSU」の1号機が新潟県阿賀野市で操業を開始
- 平成18年2月 タテホ化学工業株式会社を株式交換により完全子会社化
- 平成18年4月 エア・ウォーター・ケミカル株式会社(旧 住金ケミカル株式会社)並びにエア・ウォーター・ベルパール株式会社と合併し、ケミカル事業部を設置
- 平成19年8月 エア・ウォーター防災株式会社を株式交換により完全子会社化
- 平成19年9月 株式会社日本海水(現 連結子会社)に資本参加
- 平成19年10月 長野県松本市に総合開発研究所を開設
- 平成21年5月 相模ハム株式会社に資本参加
- 平成22年4月 支社機能を会社分割により各地域事業会社に移管し、全国の地域事業を再編
- 平成24年3月 相模ハム株式会社(春雪さぶーる株式会社(現 連結子会社)を存続会社として合併し、消滅)を株式交換により完全子会社化
- 平成24年9月 ゴールドバック株式会社(現 連結子会社)を株式取得により完全子会社化

〔旧大同酸素株式会社の沿革〕

- 昭和8年3月 酸素の製造・販売を目的として、大阪府大阪市西成区津守町67番地に資本金30万円をもって大同酸素株式会社を設立
- 昭和19年6月 大阪府堺市に堺工場を建設
- 昭和36年9月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場
- 昭和58年10月 米国エア・プロダクツ・アンド・ケミカルズ・インコーポレーテッドと資本提携並びに技術援助契約を締結
- 平成3年4月 近畿冷熱株式会社(現 株式会社リキッドガス)との共同出資により株式会社クリオ・エアー(現 持分法適用関連会社)を設立
- 平成5年4月 株式会社ほくさんを存続会社として合併

〔旧共同酸素株式会社の沿革〕

- 昭和37年2月 酸素・窒素の製造販売を目的として、資本金1億円をもって共同酸素株式会社を設立(本店の所在地和歌山市)
- 昭和37年3月 和歌山工場を和歌山県和歌山市(住友金属工業株式会社和歌山製鉄所内)に、小倉工場を福岡県小倉市(現 北九州市小倉北区)(住友金属工業株式会社小倉製鉄所内)にそれぞれ開設
- 昭和37年9月 酸素・窒素の製造販売を開始
- 昭和43年1月 鹿島工場を茨城県鹿島郡鹿島町(現 茨城県鹿嶋市)(住友金属工業株式会社鹿島製鉄所内)に開設
- 平成3年7月 本店の所在地を大阪市中央区に変更
- 平成8年1月 大阪証券取引所市場第二部に上場
- 平成8年5月 大同ほくさん株式会社と業務提携
- 平成12年4月 大同ほくさん株式会社を存続会社として合併

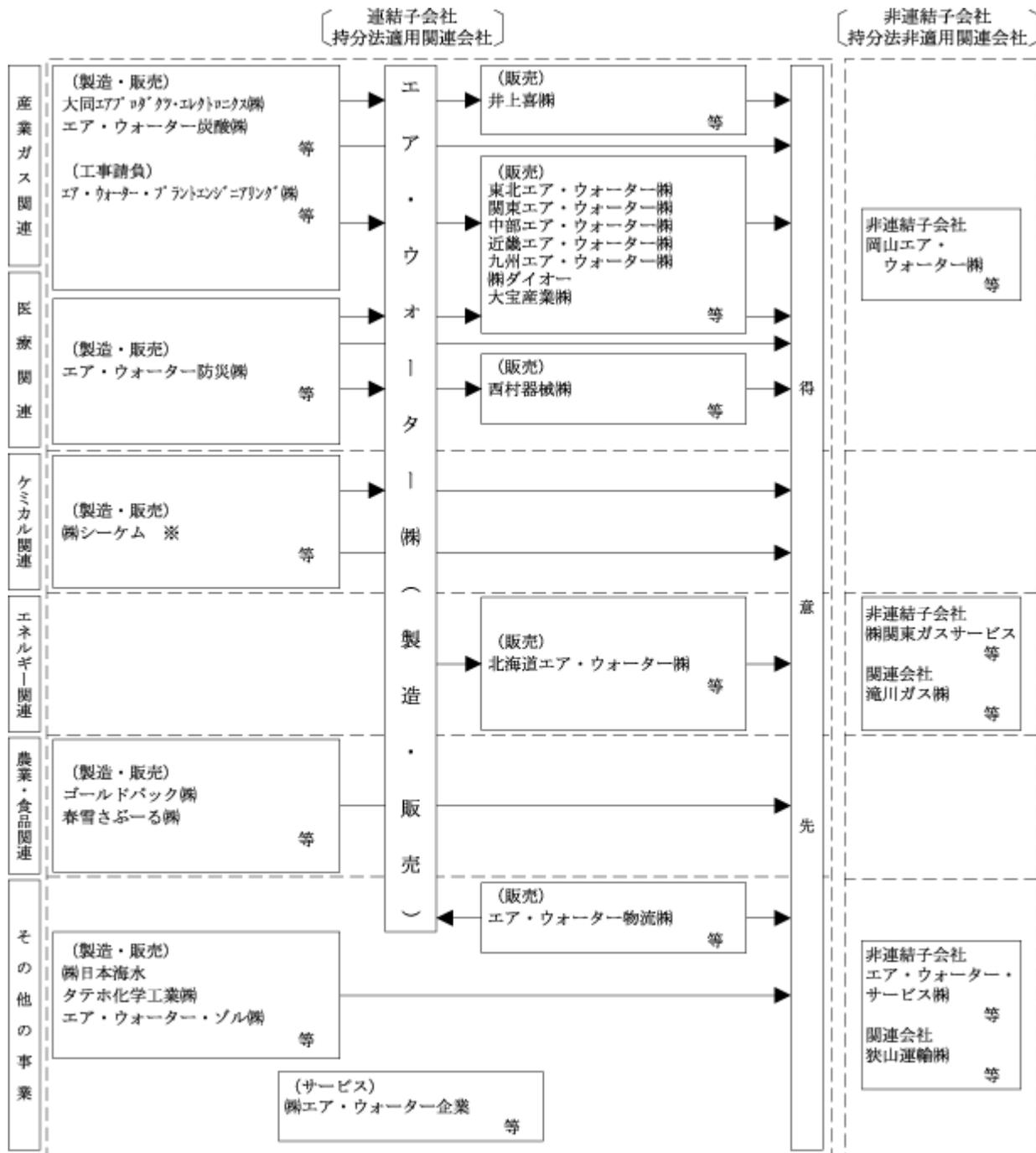
3 【事業の内容】

当「エア・ウォーター」グループは、当社、連結子会社81社、持分法適用非連結子会社6社、持分法適用関連会社9社、持分法非適用の非連結子会社83社及び関連会社53社の合計233社で構成され、産業ガス関連製品・商品、ケミカル関連製品・商品、医療関連製品・商品、エネルギー関連製品・商品、農業・食品関連製品・商品並びにその他の製品・商品の製造・販売を行っております。

当グループが営んでいる主な事業内容と当社及び関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。
 なお、以下の事業区分はセグメント情報における事業区分と同一であります。

セグメント名称	主要な会社
産業ガス関連事業	当社、大同エアプロダクツ・エレクトロニクス(株)、エア・ウォーター炭酸(株)、関東エア・ウォーター(株)、中部エア・ウォーター(株)、近畿エア・ウォーター(株)、九州エア・ウォーター(株)、エア・ウォーター・プラントエンジニアリング(株)、井上喜(株)、東北エア・ウォーター(株)、(株)ダイオー、大宝産業(株)
ケミカル関連事業	当社、(株)シーケム
医療関連事業	当社、エア・ウォーター防災(株)、西村器械(株)
エネルギー関連事業	当社、北海道エア・ウォーター(株)
農業・食品関連事業	当社、ゴールドバック(株)、春雪さぶーる(株)
その他の事業	当社、(株)日本海水、タテホ化学工業(株)、エア・ウォーター・ゾル(株)、(株)エア・ウォーター企業、エア・ウォーター物流(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



▶ 製品・商品、工事請負

※は、持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) エア・ウォーター防災 ㈱	神戸市西区	1,708	防災関連機器、医療関連設備の設計・製作・販売	100.00	当社製商品の販売、当社工事の請負をしている。役員の兼任1名
㈱日本海水	東京都千代田区	1,319	塩、製塩副産物の製造・販売	75.54 (5.17)	同社製商品の購入をしている。役員の兼任1名
大同エレクトロニクス・エレクトロニクス㈱	大阪市中央区	1,200	半導体製造関連ガス、機器の製造・販売	80.00	当社製商品の販売、同社製商品の購入をしている。当社所有の工場及び事務所を賃借している。役員の兼任4名(2名)
エア・ウォーター炭酸 ㈱	東京都港区	480	炭酸ガス、ドライアイスの製造・販売	100.00	同社製商品の購入、当社製商品の販売をしている。役員の兼任4名(3名)
タテホ化学工業㈱	兵庫県赤穂市	450	マグネシウム等の化合物の製造・販売	100.00	当社製商品の販売、同社製商品の購入をしている。当社所有の土地を賃借している。役員の兼任1名
エア・ウォーター・ゾ ル㈱	東京都千代田区	400	エアゾール製品の製造・販売	100.00	同社製商品の購入をしている。当社所有の工場、倉庫及び事務所を賃借している。
関東エア・ウォーター ㈱	東京都港区	350	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の土地及び事務所を賃借している。役員の兼任4名(1名)
中部エア・ウォーター ㈱	名古屋市緑区	350	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。役員の兼任2名(2名)
近畿エア・ウォーター ㈱	大阪市中央区	350	高圧ガス、関連機器の販売	100.00	当社の製商品の販売をしている。当社所有の事務所を賃借している。役員の兼任3名(3名)
九州エア・ウォーター ㈱	福岡市博多区	350	高圧ガス、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。役員の兼任2名(2名)
㈱エア・ウォーター企 業	大阪市中央区	332	ファイナンス、リース	100.00	当社製商品のリースをしている。当社より資金貸付を受けている。当社所有の事務所を賃借している。
ゴールドバック㈱	東京都渋谷区	303	飲料品の製造受託・製造・販売	100.00	同社製商品の購入をしている。役員の兼任2名
北海道エア・ウォ ーター㈱ (注)3	札幌市中央区	300	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の土地及び事務所を賃借している。役員の兼任6名(1名)
エア・ウォーター・プ ラントエンジニアリ ング㈱	堺市西区	300	高圧ガス関連機器、設備の設計・製作・施工	100.00	当社工事の請負をしている。当社所有の土地、工場及び事務所を賃借している。役員の兼任1名(1名)
春雪さぶる㈱	札幌市白石区	250	食肉加工品、冷凍食品類の製造・販売	78.38	同社製商品の購入をしている。当社所有の事務所を賃借している。役員の兼任1名
エア・ウォーター物 流㈱	札幌市中央区	177	貨物自動車運送、自動車運送取扱	100.00	当社製商品の運送をしている。
井上喜㈱	福岡市博多区	150	半導体製造関連化学品の販売	68.72	当社製商品の販売、同社商品の購入をしている。
東北エア・ウォ ーター㈱	仙台市若林区	100	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。役員の兼任2名(1名)
㈱ダイオー	大阪府枚方市	99	高圧ガス、関連機器の販売	87.50 (17.97)	当社製商品の販売、同社製商品の購入をしている。当社所有の工場及び事務所を賃借している。役員の兼任1名
大宝産業㈱	東京都港区	95	高圧ガス、関連機器の販売	51.03 (25.99)	当社製商品の販売、同社製商品の購入をしている。当社所有の土地及び事務所を賃借している。役員の兼任2名(1名)
西村器械㈱	京都市中京区	28	医療機器の販売・メンテナンス	100.00	同社商品の購入、当社製商品の販売をしている。役員の兼任2名(1名)
その他 60社					
(持分法適用関連会社) K&Oエナジーグル ープ㈱ (注)4	東京都中央区	8,000	子会社等の経営管理(持株会社)	16.70	同社製商品の購入をしている。
㈱シーケム	東京都千代田区	300	コールタル分留物の製造・販売	35.00	当社製商品の販売、同社製商品の購入をしている。当社所有の土地を賃借している。役員の兼任2名(2名)
その他 7社					

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 「関係内容」欄の役員の兼任の(内書)は提出会社において執行役員又は従業員であるものの数であります。

3 北海道エア・ウォーター㈱は特定子会社に該当します。

4 K&Oエナジーグループ㈱は有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
産業ガス関連事業	2,176	(86)
ケミカル関連事業	513	(2)
医療関連事業	2,064	(1,054)
エネルギー関連事業	794	(107)
農業・食品関連事業	996	(599)
その他の事業	3,451	(1,261)
全社(共通)	153	(1)
合計	10,147	(3,110)

(注) 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は、当連結会計年度の平均臨時雇用者数であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
794	44.52	19.02	6,600

セグメントの名称	従業員数(名)
産業ガス関連事業	265
ケミカル関連事業	243
医療関連事業	59
エネルギー関連事業	26
農業・食品関連事業	28
その他の事業	20
全社(共通)	153
合計	794

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループを取り巻く経営環境は、消費増税後の低迷も回復局面に入り、米国向けを中心とした輸出の拡大と相まって、緩やかながら回復基調を維持してまいりました。また、停滞感が続いていた設備投資についても、年明け以降増加に転じるなど、国内製造業は幅広い業種で、緩やかながら持ち直しに向かう動きとなりました。

こうしたなか、産業ガス関連事業は、在庫調整の遅れから伸び悩む業種があるものの、円安を背景に素材産業をはじめ、輸出競争力が回復した幅広い産業で操業度を高めたことから、産業ガス供給は緩やかながらも数量の増加傾向が続きました。また、厳しい事業環境となった医療関連事業、エネルギー関連事業は、独自の成長施策を遂行することにより、環境の厳しさを概ね打ち消すところとなりました。さらに、海水事業、物流事業、NV事業など特長あるビジネスを為す事業群が、ねずみの集団経営の徹底した実践により、着実に成長いたしました。

一方、ケミカル関連事業は、原油安に伴う市況悪化の影響を受け厳しい状況が続きました。また、農業・食品関連事業は、消費増税後の消費回復の遅れに加え、夏場から秋口にかけて天候不順が響き、大きな影響を受けるところとなりました。

この結果、当期の連結業績は、売上高は6,605億4千1百万円（前期比103.0%）、営業利益は361億2千6百万円（同103.0%）、経常利益は381億5千9百万円（同105.2%）、当期純利益は207億2百万円（同107.7%）となりました。

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
平成26年3月期 (百万円)	641,256	35,078	36,281	19,225
平成27年3月期 (百万円)	660,541	36,126	38,159	20,702
前期比(%)	103.0	103.0	105.2	107.7

セグメントの業績及び概況につきましては、次のとおりであります。

(産業ガス関連事業)

産業ガスは、国内の旺盛な需要が続く高炉向けオンサイトが、高水準の酸素ガス供給を続けました。また、一部業種に消費増税の影響による消費低迷が残るものの、円安を背景に化学、半導体、電子部品、造船、機械などの製造業で競争力が回復し、産業ガス供給は月ごとの振れ幅はありながらも緩やかかつ着実に数量回復いたしました。情報電子材料分野では、半導体関連の回復により電子材料を中心に堅調に推移いたしました。

一方、電気料金の値上がりにより製造コストが上昇しましたが、これを吸収すべくあらゆる合理化努力を重ねるとともに、産業ガスの価格改定を推進いたしました。また、ヘリウムガスは激しい需給変動に見舞われ、調達コストが増加いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は2,031億2千8百万円(前期比107.4%)、経常利益は127億2百万円(同97.2%)となりました。

(ケミカル関連事業)

コールケミカルは、ガス精製が省エネをはじめとする独自の合理化を推進し堅調に推移いたしました。基礎化学品の主力である粗ベンゼンが、原油価格下落の影響を受け、販売数量・価格ともに厳しい状況となりました。一方炭素材は、付加価値の高い建材向けに販売が拡大いたしました。

ファインケミカルは、機能化学品が電子材料関連の需要が堅調なことに加え、製造拠点の合理化による構造改革が進展、精密化学品がキノリン類等の原料調達の変更が着実に進み順調に推移いたしました。タール蒸留事業は原油価格下落と市況悪化により、厳しい状況で推移いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,026億4千4百万円(前期比107.9%)、経常利益は25億3千5百万円(同87.7%)となりました。

(医療関連事業)

医療用酸素は市場の拡大が望めないなか、新規病院の獲得に努めることにより、わずかながら前年を上回る数量を確保いたしました。病院設備工事は、高度化ニーズが続く手術室・ICU設備工事市場に一時的な停滞感が表れましたが、大型病院を中心に新規獲得に注力し、概ね堅調に推移いたしました。医療機器は、消費増税に円安影響が加わり厳しい事業環境が続きましたが、得意分野である新生児・小児用商材のラインアップの充実を進めることで事業強化を図りました。医療サービスはSPDのコスト見直しによる収益の改善、在宅医療は、医療用在宅酸素濃縮装置の新製品を上市いたしました。また、医療関連事業は、次なる事業の成長を目指し、受託滅菌事業の新体制構築、医療機器メンテナンスの拠点充実による医療サービス総合ネットワークの構築をスタートいたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,183億2千3百万円(前期比98.6%)、経常利益は76億3千2百万円(同100.2%)となりました。

(エネルギー関連事業)

LPGガスは、原油価格の急落に伴いLPGガス輸入・販売価格に大きな影響を及ぼすなど、厳しい事業環境となりましたが、新規顧客の獲得ならびに工業用燃料転換の推進に注力することで前年を上回る数量を確保し、事業環境の厳しさに対応いたしました。また灯油は販売構造の見直しを図り、エネルギー関連機器では、ハイブリッド給湯暖房システムの販売が順調に拡大いたしました。このような取り組みは、一軒一軒取引顧客を積み上げるという堅実な施策であります。こうした努力により着実に足腰の強い事業体質へと転換が進んでおります。

以上の結果、当セグメントの売上高は528億2千4百万円(前期比92.2%)、経常利益は31億7千4百万円(同98.0%)となりました。

(農業・食品関連事業)

ハムデリカ・冷凍食品事業は、主力の業務用生ハムの拡販、ヨーロッパ野菜の新製品投入、北海道産チーズケーキの新工場稼働により、円安による為替影響や原料コストの上昇を吸収し順調に推移いたしました。

飲料事業は、消費増税の反動による影響や需要期の気温が上がらなかった等、厳しい状況で推移いたしました。一方で、将来の成長を見据えた製造ライン増強などの設備投資を実施いたしました。

農産・加工事業は、主力の南瓜など、これまででない天候不順による原料悪化を受け、厳しい状況となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は713億9千4百万円（前期比99.6%）、経常利益は21億5百万円（同82.1%）となりました。

(その他の事業)

海水事業のうち塩事業は、消費増税の反動減の影響を受けたものの、独自性の高い商品へのシフトや新規取引先の拡大ならびにエネルギーコストの合理化などにより堅調に推移いたしました。また、吸着剤など環境製品の拡販や配管更生事業の順調な拡大により、総じて順調に推移いたしました。マグネシア事業は、主力の高級電磁鋼板用マグネシアをはじめ、全ての事業で販売が拡大いたしました。とりわけ、中国大連工場で生産するヒーター用マグネシアは、中国国内をはじめ海外向けに販売数量が順調に増加いたしました。

物流事業は、製材や飼料等の輸送拡大や運送料金の改定、特殊車両製造でのトラック及びトレーラーボディー製作の受注拡大と、軽油値下がりによるコストの減少が加わり、車両不足への対応などの大幅なコスト上昇を吸収し、順調に推移いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,122億2千6百万円（前期比104.0%）、経常利益は79億6千4百万円（同111.8%）となりました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

財政状態

(資産の部)

流動資産は、現金及び預金の増加などにより前連結会計年度末に比べて87億4千7百万円増加し、2,253億6千4百万円となりました。

固定資産は、投資有価証券の増加などにより前連結会計年度末に比べて108億3百万円増加し、3,222億7千7百万円となりました。

以上の結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて195億5千万円増加し、5,476億4千2百万円となりました。

(負債の部)

負債は、繰延税金負債の増加があったものの、借入金や未払法人税等の減少などにより前連結会計年度末に比べて11億2千1百万円減少し、3,074億8千8百万円となりました。

(純資産の部)

純資産は、当期純利益の積み上げなどにより前連結会計年度末に比べて206億7千2百万円増加し、2,401億5千4百万円となりました。

なお、1株当たり純資産額は前連結会計年度末の1,040.22円から1,155.80円に増加し、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて38.5%から41.3%に上昇いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ80億1千1百万円増加し、287億6千3百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金収支は、税金等調整前当期純利益及び減価償却費などから法人税等の支払額などを差し引いた結果、前連結会計年度に比べて28億2千3百万円増加し、510億7千1百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金収支は、有形固定資産の取得による支出が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ167億3百万円支出が減少し、354億8千3百万円の支出となりました。その結果、フリー・キャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ195億2千6百万円増加し、155億8千7百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金収支は、有利子負債の圧縮に努めた結果、前連結会計年度に比べ125億6千万円減少し、79億4千万円の支出となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より、報告セグメントの区分変更を行っております。以下の前年同期比は、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値と比較しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
産業ガス関連事業	62,974	103.1
ケミカル関連事業	79,002	111.3
医療関連事業	27,300	94.8
エネルギー関連事業	88	1,275.7
農業・食品関連事業	61,312	99.4
その他の事業	32,806	106.6
合計	263,485	104.0

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

製品のほとんどが見込生産であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
産業ガス関連事業	203,128	107.4
ケミカル関連事業	102,644	107.9
医療関連事業	118,323	98.6
エネルギー関連事業	52,824	92.2
農業・食品関連事業	71,394	99.6
その他の事業	112,226	104.0
合計	660,541	103.0

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
新日鐵住金(株)	97,237	15.2	109,537	16.6

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の国内経済につきましては、円安傾向の継続などを背景に企業収益が改善し、国内製造業の生産活動と設備投資についても緩やかな回復基調で推移するものと予想しております。しかしながら、地政学的リスクの高まりや欧州・中国の景気減速懸念による国内経済への影響など、先行きの不透明感を払拭することはできず、また、国内では電力料金の再値上げによるコスト上昇が企業の業績を圧迫する要因となることが懸念されるなど、国内製造業を取り巻く事業環境は決して予断を許さない状況が続くものと見込まれます。

このような事業環境の中、平成27年度は、当社グループの長期経営ビジョン「2020年度1兆円企業ビジョン」の第2ステップとして定めた3ヵ年中期経営計画「NEXT - 2020Ver.2」の最終年度に当たります。当社グループでは、この中期経営計画において定めた経営目標の確実な達成に努めるとともに、「2020年度1兆円企業ビジョン」の実現に向けて今後も持続的な成長を成し遂げていくために、当社グループの総力を挙げて次の諸課題に取り組んでまいります。

第一の課題は、「産業ガス事業の事業構造強化」です。産業ガス業界では、国内産業の空洞化や電力料金の上昇をはじめとして、大きな環境変化が続いております。こうした状況の中、当社グループでは、海外における成長市場への展開を進める一方で、国内の事業基盤を磐石なものにしていく取り組みが重要と考えています。今後も中長期的な視点から、省エネプラントの技術開発やガス製造・充填拠点網の整備など、ガス供給の安定化と効率化を図るための積極的な投資を行うとともに、エレクトロニクスならびにエンジニアリング分野の構造改革を推進し、産業ガス事業の安定的な収益確保に努めてまいります。

第二の課題は、「地域に根ざした新事業の拡大」です。当社グループでは、国内を9つの地域ブロックに分け、それぞれに核となる地域事業会社を配置しています。各地域事業会社においては、当社グループの多種多様な事業分野の商材・サービスを融合させながら、各地域の特性やニーズに応じた特色ある地域ビジネスを創出し、国内市場における新たな成長を図ってまいります。

第三の課題は、「生活系事業分野の拡大」です。当社グループでは、医療、エネルギー、農業・食品などの「人々の暮らし」に関わる事業分野の拡大を図ることによって、産業系の事業分野に偏重しない事業ポートフォリオの高度化を推進し、事業環境に大きく左右されることなく、安定した収益とキャッシュフローを生み出す経営基盤の構築を目指してまいります。

第四の課題は、「M&Aによる新たな展開」です。「2020年度1兆円企業ビジョン」を実現するためには、既存事業の枠組みを超えたM&A戦略が必要となります。当社グループでは、今後の成長が期待できる事業領域において積極的なM&Aを推進してまいります。

なお、これらの諸課題に対する取り組みのほか、当社グループにおける新たな取り組みといたしましては、エネルギー環境の変化に柔軟に対応できる事業基盤を確立するため、木質バイオマスや石炭火力など各地域の特性に応じた発電事業の取り組みを加速してまいります。また、物流事業の構造改革や情報電子材料分野をはじめとする海外事業のさらなる拡大を推進してまいります。

また、当社グループは、企業の社会的責任を自覚し、安全管理ならびに安定操業の維持を図るとともに、コンプライアンスやリスク管理に関するグループ全体の管理体制について強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、事業の状況、経理の状況等に変動を与え、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 市場

当社グループが製造・販売する酸素や窒素などの産業ガスは鉄鋼、エレクトロニクス、自動車や造船業界を大口顧客としております。そのため、当該業界の需要動向によっては産業ガスの販売に影響を及ぼす可能性があります。

原油価格の高騰などにより電力費用が上昇した場合、当社グループが製造・販売する酸素や窒素などの産業ガスの製造費用が増加します。この費用増分を顧客に転嫁できない場合は、産業ガスの収益に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが販売しておりますLPガス・灯油はCP価格・原油価格などの影響を受けますが、仕入価格の変動を販売価格に速やかに転嫁できない場合は、LPガス・灯油の収益に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 燃油費の高騰

原油価格が上昇した場合、軽油費、燃油費、船舶利用費、航空利用費などの運送原価が増加します。これら費用増分を顧客に転嫁できない場合は、収益に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 薬価制度

当社グループは医療機関向けに医療用ガスや医療サービスを提供しております。そのため、薬価改定の内容によっては医療用ガスや医療サービスの販売に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 安全・品質

当社グループは高圧ガス保安法や液化石油ガス法に則り高圧ガスなどを製造・販売しておりますが、工場事故などが発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは薬事法に則り医療用ガスや医療機器を製造・輸入販売しておりますが、リコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは食品衛生法・JAS法（品質表示基準）などに則り冷凍食品やハム・デリカなどの食品を製造・販売しておりますが、品質などの問題が発生した場合には消費者の信用を失い、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業投資

当社グループは近年積極的にM&Aを展開し業容の拡大を図っております。事業投資が当初計画から乖離する場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合会社

当社グループの各事業において様々な競合会社が存在し、異業種からの新規参入などの潜在的な競合リスクも存在します。そのため、事業の拡大やコスト削減などの競合会社への対応が遅れた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境規制

当社グループは国内外において、環境関連法規の規制を受けており、環境関連法規を遵守した事業活動を行っておりますが、環境関連法規の改定によって規制強化が図られた場合、対応コストの増大により当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害

地震などの自然災害が発生したことにより、当社グループの製造拠点が重大な損害を受け、生産能力の大幅な低下もしくは生産活動の遅れが生じた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟、規制当局による措置その他の法的手続等

当社グループは、事業を遂行する上で訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しており、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があり、こうした訴訟、規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

研究開発投資効率の最大化を目指し、事業部門の事業戦略とベクトルを一つにした開発戦略を策定し、活動しております。お客様のニーズに直結した開発から、長期ビジョンに対応した中長期テーマまで、広範な開発テーマを強力に推進するとともに、エア・ウォーター並びに各グループ会社の技術の融合にも注力し、総合開発研究所を中核に、グループ事業会社と「横議横行」を重ね、次世代技術の創造に向けた独創的な研究開発を、スピード感を持って展開しております。

セグメントごとの研究開発活動について、以下に示します。

(産業ガス関連事業)

- ・ ガス分離技術におきましては、深冷分離、吸着分離等の各要素技術の高度化とそれらの複合化によるトータルコストの削減を推進し、コスト競争力の向上を迫りました。電炉特化型酸素供給システム、液化炭酸製造装置は、計画通りに試運転を完了し、新たに織り込まれた機能、設計値性能の達成を確認いたしました。今後も、海外展開を見据えて、さまざまな顧客ニーズに応えるべく、技術革新に取り組んでまいります。
- ・ 金属との表面反応速度の高い新浸炭ガスにつきましては、現行の浸炭ガスとの比較において、処理炉内での製品表面硬度のバラつきが極めて少なく、新浸炭ガス使用時の安定生産性、歩留の高さが示されました。現在、お客様へのサンプル出荷の準備を進めております。
- ・ 長寿命、小型・軽量、低騒音、無漏洩、省メンテナンス性を備えた独自の堅型遠心式低温液化ガスポンプでは、これまでの液化窒素、液化酸素の納入実績に加えて、初めてLNG用ポンプとして都市ガス会社様にご採用いただき、安定稼働いたしております。今後、LNG関連用途への展開をさらに加速し、低炭素社会構築に貢献してまいります。
- ・ 大気圧プラズマ処理技術につきましては、フィルムの接着性改良、ガラスの表面洗浄に加え、各種回路基板のメッキ前処理等においても、大気圧プラズマでの高生産性、高速処理能力を実証いたしました。今後は、この優れた能力を活かし、適用範囲を拡大します。

(ケミカル関連事業)

- ・ 医薬品、電子材料等の高度な顧客ニーズに対応したファインケミカル関連の研究開発を推進しております。
- ・ 電子材料においては、長年培ってきたフェノール系硬化剤の分子設計技術を活かし、優れた高温耐熱性、低線膨張係数の樹脂組成物を製造するのに有用な硬化剤を開発し、お客様に高評価を頂いております。

(医療関連事業)

- ・ 医療機関のご協力の下、ガス性医薬品の開発を継続しております。新生児の呼吸疾患への有効性が期待され、新療法の実現に向けて、臨床研究を推進しております。
- ・ 医療用機器、病院関連施設、歯科材料等の人の生命や生活を守る技術開発を積極的に推進し、社会貢献を果たしてまいります。

(エネルギー関連事業)

- ・ 低炭素社会の重要な構成エネルギーであるLNG関連技術開発に加え、次世代エネルギーとして重要視される“水素”の生成、貯蔵、精製等に関する技術開発を推進しております。将来のエネルギー変革に向けて、技術の蓄積、洗練、高度化を積極的に実施いたします。

(農業・食品関連事業)

- ・ 植物の栽培技術のさらなる改善に向けた開発を推進しております。ガスによる環境制御をはじめ、成長促進に効果的な手法の開発に取り組んでおります。

(その他の事業)

- ・ SiC基板関連技術開発では、最先端のお客様のニーズに対応した技術開発を推進し、順次工場へ技術移管し、サンプルワークを加速しております。
パワーデバイス用高耐压GaN on SiC on Si基板に関しては、目標とした900Vの耐压を実証し、客先でも高い評価を頂いております。
また、独自技術により、2”径80μm厚SiC自立基板の試作に成功しました。本成果は、学会発表において、高い評価を頂きました。
- ・ NV金属表面処理技術では、雰囲気制御の高度化、システム化により、処理の最適化が図られ、硬度の深さ方向の制御精度向上、バラつき低減による品質向上を実現いたしました。これにより、金属部品への高度な品質要求に対応することができ、先進的なお客様のニーズにも対応可能となりました。

なお、当連結会計年度の研究開発費用の総額は27億9千3百万円であり、産業ガス関連事業が12億6百万円、ケミカル関連事業が2億4千1百万円、医療関連事業が3億3千2百万円、エネルギー関連事業が1千9百万円、農業・食品関連事業が1億2千4百万円、その他の事業が8億6千9百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の事業の状況につきましては、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の連結業績は、売上高は6,605億4千1百万円と前連結会計年度に比べ192億8千5百万円増収となり、営業利益は前連結会計年度比10億4千8百万円増益の361億2千6百万円、経常利益は前連結会計年度比18億7千8百万円増益の381億5千9百万円、当期純利益は14億7千7百万円増益の207億2百万円となりました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析につきましても、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額（無形固定資産を含む）は、320億2千8百万円であり、その主なものは、産業ガス関連事業における北海道室蘭市に建設いたしました液化炭酸製造設備及び工場建屋であります。

セグメントごとの設備投資額（無形固定資産を含む）は、産業ガス関連事業で132億4千8百万円、ケミカル関連事業で10億6千万円、医療関連事業で13億5千7百万円、エネルギー関連事業で26億2千6百万円、農業・食品関連事業で26億3千万円、その他の事業で98億9千2百万円、全社資産で12億1千5百万円となりました。

なお、「設備の状況」に記載の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資 産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
生活・エネルギー カンパニー (札幌市中央区)	エネルギー関連	販売設備他	21,668	309	412	902		17	1,641	12
産業カンパニー 千歳工場 (北海道千歳市)	産業ガス関連	生産設備他	40,285	419	105	114		0	640	9
産業カンパニー 輪西工場 (北海道室蘭市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	(32,658)		294	142	3,742	0	4,181	34
産業カンパニー 宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	16,505	400	98	537		3	1,040	17
産業カンパニー 神戸工場 (神戸市灘区)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	(12,034)		78	110	3,155	0	3,345	13
産業カンパニー 防府工場 (山口県防府市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	112,943	499	160	1,038		0	1,698	5
産業カンパニー 小倉工場 (北九州市小倉北区)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	(20,408)		153	659		18	831	25
医療カンパニー (東京都港区)	医療関連 その他	販売設備他	(5,979)		225	46		130	402	27
産業カンパニー (大阪市中央区)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	(1,205) 24,986	815	2,392	2,026	5,208	179	10,623	60
鹿島工場 (茨城県鹿嶋市)	産業ガス関連 ケミカル関連 その他	生産設備 販売設備他	(13,302) 217,501	4,525	2,055	5,608		70	12,260	158
和歌山工場 (和歌山県和歌山市)	産業ガス関連 ケミカル関連	生産設備 販売設備他	(6,971) 124,328	3,835	1,721	5,009		9	10,577	131
堺事業所 (堺市西区)	産業ガス関連 その他	販売設備他	27,072	1,416	451	4		4	1,877	8
尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	産業ガス関連 その他	生産設備 販売設備他	(3,096) 21,668	1,871	266	45		1	2,185	
安曇野工場 (長野県安曇野市)	その他	生産設備他	5,400	126	180	989		8	1,305	10
本社 他 (大阪市中央区 他)	全社	管理設備他	160,842	3,781	2,079	0		608	6,468	116

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。
 3 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。

(2) 国内子会社

大同エアプロダクツ・エレクトロニクス(株)

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
需要家先設置 ガス発生装置 (需要家先各所)	産業ガス関連	生産設備			823	2,646	413	0	3,883	14

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 上記の他、リース契約により使用している主要な設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間 リース料
需要家先設置ガス発生装置(需 要家先各所)	産業ガス関連	生産設備	241百万円

- 3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

エア・ウォーター炭酸(株)

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
大阪工場 (大阪府高石市)	産業ガス関連	生産設備	(10,892)		282	1,233		5	1,522	8
山陽小野田工場 (山口県山陽小野 田市)	産業ガス関連	生産設備	(3,960)		724	1,344		14	2,083	1
室蘭工場 (北海道室蘭市)	産業ガス関連	生産設備	(3,556)		206	106	2,409	2	2,725	7

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。
 3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

東北エア・ウォーター(株)

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
八戸ガスセンター (青森県八戸市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	13,240	204	528	201		10	944	24

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

泉北酸素(株)

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
泉北工場 (大阪府高石市)	産業ガス関連	生産設備	(15,400)		280	34	757	0	1,073	12

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。
 3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

(株)ダイオー

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
V S U Aセンター (大阪府枚方市)	産業ガス関連	生産設備	4,230	400	213	1	1,848		2,463	8

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

竹中高圧工業(株)

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (名古屋市中南区)	産業ガス関連	販売設備	10,503	835	22	26		12	896	25

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

松山酸素(株)

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (愛媛県松山市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	21,324	765	599	466		11	1,843	44

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

サンケミカル(株)

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (埼玉県八潮市)	ケミカル関連	生産設備	6,976	1,043	177	83		44	1,349	58

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

エア・ウォーター防災(株)

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
神戸本社 (神戸市西区)	医療関連	生産設備 研究設備	29,361	1,257	484	125		151	2,020	138

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

ゴールドパック(株)

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
松本工場 (長野県松本市)	農業・食品 関連	生産設備 販売設備 研究設備	39,510	2,280	606	1,044		61	3,992	156
あずみ野工場 (長野県安曇野市)	農業・食品 関連	生産設備	84,022	1,180	2,422	2,974	53	67	6,697	221
恵庭工場 (北海道恵庭市)	農業・食品 関連	生産設備	19,020	116	568	711		14	1,410	52

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

春雪さびー(株)

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
早来工場 (北海道勇払郡 安平町)	農業・食品 関連	生産設備	31,090	190	974	524		27	1,716	46
白河工場 (福島県白河市)	農業・食品 関連	生産設備	19,402	199	521	339		8	1,070	45

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

(株)トミイチ

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
本社 (北海道旭川市)	農業・食品 関連	生産設備 販売設備	22,989	224	687	147		11	1,069	177
十勝支店 (北海道中川郡 幕別町)	農業・食品 関連	生産設備 販売設備	33,577	75	664	142		0	883	34

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

(株)日本海水

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
小名浜工場 (福島県いわき市)	その他	生産設備 販売設備 研究設備 福利厚生設備	51,532 (52,922)	747	305	243		13	1,310	32
赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	その他	生産設備 販売設備 研究設備 福利厚生設備	89,914	1,916	523	1,631	82	24	4,177	114
讃岐工場 (香川県坂出市)	その他	生産設備 販売設備	117,094	1,903	617	1,832	181	43	4,578	76

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。

3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

タテホ化学工業(株)

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (兵庫県赤穂市)	その他	生産設備 販売設備他	40,132	966	884	674		50	2,576	162
有年工場 (兵庫県赤穂市)	その他	生産設備	64,265	1,173	220	142		3	1,540	16
響灘工場 (北九州市若松区)	その他	生産設備	29,904	906	546	644		8	2,109	15

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

エア・ウォーター・ゾル株

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
岐阜工場 (岐阜県関市)	その他	生産設備	12,909	365	385	109		9	870	125
群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	その他	生産設備	18,115	311	381	296		5	994	105

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

エア・ウォーター物流株

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
石狩流通センター (北海道石狩市)	その他	販売設備	31,371	696	657	34		2	1,390	32
江別営業所 (北海道江別市)	その他	販売設備	23,897	307	914	27		4	1,252	20
白石営業所 (札幌市白石区)	その他	販売設備	12,101	343	2,038	148		35	2,565	67

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

北海道車体株

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (北海道北広島市)	その他	生産設備 販売設備	40,873	466	283	108		14	873	161

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

(3) 在外子会社

愛沃特裕立化工(江蘇)有限公司

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (中国江蘇省连云港市)	ケミカル関連	生産設備			570	395		126	1,091	212

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
需要家先設置 ガス発生装置 (需要家先各所)	産業ガス関連	高圧ガス製造設備	1,143		自己資金 銀行借入		
鹿島工場 (茨城県鹿嶋市)	産業ガス関連	高圧ガス製造設備	858		自己資金 銀行借入	平成26年12月	平成28年3月

エア・ウォーター炭酸(株)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
川崎工場 (川崎市川崎区)	産業ガス関連	液化炭酸及び ドライアイス製造設備	3,000	9	自己資金 銀行借入	平成27年1月	平成28年2月

泉北酸素(株)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
泉北工場 (大阪府高石市)	産業ガス関連	ガス充填設備	1,230	2	銀行借入	平成26年10月	平成27年9月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	198,705,057	198,705,057	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株であり ます。
計	198,705,057	198,705,057		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は次のとおりであります。

平成19年8月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成19年8月31日に発行した新株予約権の内容

第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	270	270
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	27,000（注1）	27,000（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行（移転）する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～ 平成39年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,002 資本組入額 501	同左
新株予約権の行使の条件	（注2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の 又は に定める場合（ただし、 については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が平成38年8月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成38年9月1日から平成39年8月31日まで
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8条のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

平成20年7月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年9月1日に発行した新株予約権の内容

第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	320	320
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	32,000（注1）	32,000（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行（移転）する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月2日～平成40年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,105 資本組入額 553	同左
新株予約権の行使の条件	（注2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の 又は に定める場合（ただし、 については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が平成39年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 平成39年9月2日から平成40年9月1日まで
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
 当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

平成21年8月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成21年9月1日に発行した新株予約権の内容

第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	546	546
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,600(注1)	54,600(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年9月2日～ 平成41年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 869 資本組入額 435	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の 又は に定める場合(ただし、 については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が平成40年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成40年9月2日から平成41年9月1日まで
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

平成22年8月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成22年9月1日に発行した新株予約権の内容

第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	681	681
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	68,100(注1)	68,100(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年9月2日～ 平成42年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 747 資本組入額 374	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の 又は に定める場合(ただし、 については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が平成41年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成41年9月2日から平成42年9月1日まで
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

平成23年8月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成23年9月1日に発行した新株予約権の内容

第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	795	795
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79,500(注1)	79,500(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年9月2日~ 平成43年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 742 資本組入額 371	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の 又は に定める場合(ただし、 については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が平成42年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成42年9月2日から平成43年9月1日まで
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

平成24年8月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年8月31日に発行した新株予約権の内容

第6回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)		
	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	854	854
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	85,400(注1)	85,400(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年9月1日~ 平成44年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 716 資本組入額 358	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の又はに定める場合(ただし、については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が平成43年8月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成43年9月1日から平成44年8月31日まで
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

平成25年8月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年8月30日に発行した新株予約権の内容

第7回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数(個)	540	540
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,000(注1)	54,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する 株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月31日～ 平成45年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,101 資本組入額 551	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役 会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の 又は に定める場合（ただし、 については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が平成44年8月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成44年8月31日から平成45年8月30日まで
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

平成26年8月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年9月1日に発行した新株予約権の内容

第8回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数(個)	478	478
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,800(注1)	47,800(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年9月2日～ 平成46年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,411 資本組入額 706	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の 又は に定める場合（ただし、 については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 新株予約権者が平成45年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 平成45年9月2日から平成46年9月1日まで
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
 当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
 残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
 なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価格修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日(注)	2,000	196,205	1,000	31,013	1,000	32,491
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日(注)	2,500	198,705	1,250	32,263	1,250	33,741

(注) 転換社債型新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		73	38	479	364	5	10,951	11,910	
所有株式数(単元)		81,660	2,521	37,215	51,982	1	23,566	196,945	1,760,057
所有株式数の割合(%)		41.46	1.28	18.90	26.39	0.00	11.97	100.00	

- (注) 1 自己株式2,601,090株のうち、2,601単元は「個人その他」の欄に、90株は「単元未満株式の状況」の欄に含めております。
 なお、自己株式2,601,090株は株主名簿上の株式数であり、平成27年3月31日現在の実質的な所有株式数は2,600,090株であります。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ29単元及び913株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	10,000	5.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,583	4.32
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	7,936	3.99
JP MORGAN CHASE BANK 385632(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都中央区月島4丁目16番13号)	7,049	3.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,994	3.52
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	6,196	3.12
エア・ウォーター取引先持株会	大阪府中央区南船場2丁目12番8号	5,280	2.66
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	4,780	2.41
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	4,113	2.07
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	3,874	1.95
計		64,806	32.61

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行(株)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
- 2 (株)三井住友銀行の所有株式数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出している株式3,000千株が含まれており、その議決権行使の指図権は同行に留保されております。なお、当該株式に関する株主名簿上の名義は「日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(三井住友信託銀行再信託分・(株)三井住友銀行退職給付信託口)」であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,600,000		
	(相互保有株式) 普通株式 132,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 194,213,000	194,212	
単元未満株式	普通株式 1,760,057		
発行済株式総数	198,705,057		
総株主の議決権		194,212	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株が含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数には、同株式に係る議決権の数1個は含まれておりません。
- 2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ29,000株(議決権29個)及び913株含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株、株式会社ガスネット所有の相互保有株式336株、森脇産業株式会社が他人名義で所有している相互保有株式929株並びに狭山運輸株式会社が他人名義で保有している相互保有株式376株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) エア・ウォーター株式会社	札幌市中央区北3条西 1丁目2番地	2,600,000		2,600,000	1.31
(相互保有株式) 株式会社ガスネット	堺市堺区高須町 2丁目2番2号	73,000		73,000	0.04
(相互保有株式) 森脇産業株式会社	滋賀県長浜市 新庄馬場町315	10,000	23,000	33,000	0.02
(相互保有株式) 狭山運輸株式会社	大阪狭山市茱萸木5丁目 636		26,000	26,000	0.01
計		2,683,000	49,000	2,732,000	1.37

- (注) 1 株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式は「発行済株式」の「完全議決権(その他)」欄の普通株式に含まれております。
- 2 森脇産業株式会社及び狭山運輸株式会社が株式の一部を他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持株数	エア・ウォーター取引先持株会	大阪府中央区 南船場2丁目12番8号

- 3 当事業年度末における自己株式数は、以下のとおりであり、上記自己名義所有株式数には、持株会信託所有当社株式数を含めておりません。

自己株式数	2,845,090株
うち、当社保有自己株式数	2,600,090株
うち、持株会信託所有当社株式数	245,000株

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第236条第1項、第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）に対して新株予約権を発行する決議を行っております。当該決議に係るストックオプション制度の内容は次のとおりであります。

平成19年8月8日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成19年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	60,100株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
 2 本ストックオプションの保有者の人数は平成27年3月31日現在8名であり、平成27年5月31日現在においても同様であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成20年7月30日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成20年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	67,300株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
 2 本ストックオプションの保有者の人数は平成27年3月31日現在8名であり、平成27年5月31日現在においても同様であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成21年8月12日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成21年8月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	80,100株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
 2 本ストックオプションの保有者の人数は平成27年3月31日現在13名であり、平成27年5月31日現在においても同様であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成22年 8月13日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成22年 8月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	88,700株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
 2 本ストックオプションの保有者の人数は平成27年3月31日現在14名であり、平成27年5月31日現在においても同様であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年 8月12日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成23年 8月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	94,700株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
 2 本ストックオプションの保有者の人数は平成27年3月31日現在14名であり、平成27年5月31日現在においても同様であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成24年 8月14日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成24年 8月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	85,400株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
 2 本ストックオプションの保有者の人数は平成27年3月31日現在17名であり、平成27年5月31日現在においても同様であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成25年8月14日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成25年8月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	54,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
 2 本ストックオプションの保有者の人数は平成27年3月31日現在17名であり、平成27年5月31日現在においても同様であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成26年8月8日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成26年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	47,800株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
 2 本ストックオプションの保有者の人数は平成27年3月31日現在17名であり、平成27年5月31日現在においても同様であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会の決議により、当社グループ社員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生への拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

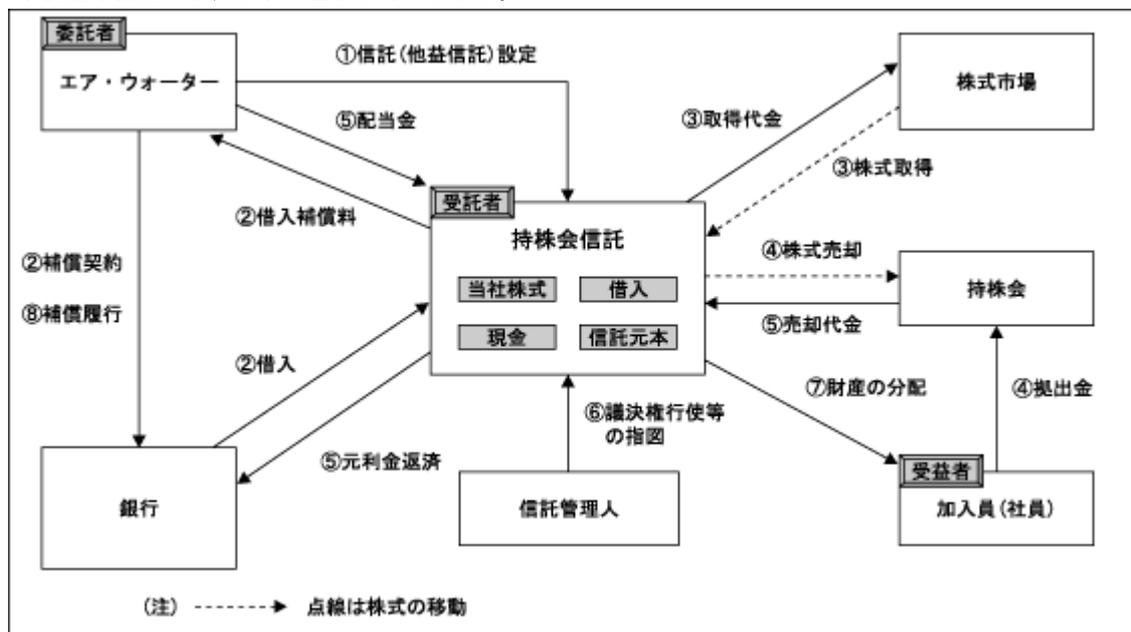
1. 本制度の概要

本制度は、「エア・ウォーターグループ持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する全ての当社グループ社員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当社が信託銀行に持株会専用の信託（以下、「持株会信託」といいます。）を設定し、持株会信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め定める期間中に取得します。その後、持株会信託は、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を機械的かつ継続的に持株会に売却していき、持株会信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合などに持株会信託は終了することになります。信託終了時点までに、当社株価の上昇により株式売却益相当額が累積した場合には、持株会信託は、これを残余財産として受益者要件を充足する当社グループ社員に対して分配します。

なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入について、貸付人である銀行との間で補償契約を締結します。従って、当社株価の下落により株式売却損相当額が累積し、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が銀行に対して残存債務を一括して弁済することになります。

本制度の仕組みは、以下のとおりであります。



当社は、信託契約において定められた一定の要件を充足する当社グループ社員を受益者として持株会信託（他益信託）を設定します。

持株会信託は、銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入に際しては、当社、持株会信託及び銀行の三者間で、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が銀行に対して残存債務を弁済する旨の補償契約を締結します。なお、当社は、当該補償の対価として持株会信託から適正な補償料を受け取ります。

持株会信託は、持株会が今後5年間にわたり取得すると見込まれる相当数の当社株式を株式市場から予め定める期間中に取得します。

持株会信託は、信託期間を通じ、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、上記に従って取得した当社株式を機械的かつ継続的に持株会に対して時価で売却します。

持株会信託は、持株会への当社株式の売却により得た株式売却代金、保有株式に対する配当金等を原資として、銀行からの借入の元利金返済に充当します。

信託期間を通じ、受益者のために選任された信託管理人が、持株会信託内の当社株式の議決権行使、その他の信託財産管理の指図を行います。

上記による借入金の返済後に持株会信託内に残余財産がある場合には、信託契約において予め定められた受益者要件を充足する当社グループ社員に対して、当該受益者が持株会を通じて信託期間内に買い付けた当社株式の数等を基礎とした一定の算式に基づき算出される受益者持分割合に応じて分配されます。

上記による借入金の返済後に持株会信託に借入債務が残存する場合には、上記記載の補償契約に基づき、当社が残存債務を弁済します。

2．持株会信託の概要

- (1) 委託者 当社
- (2) 受託者 三井住友信託銀行株式会社（再信託受託先：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
- (3) 受益者 持株会会員のうち受益者要件を充足する者
- (4) 信託管理人 当社と利害関係のない第三者
- (5) 信託契約日 平成22年5月17日
- (6) 信託の期間 平成22年5月17日から平成27年7月31日まで
- (7) 信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される受益者への信託財産の交付

3．従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,723,000株

なお、平成27年3月31日時点における持株会信託の保有持株数は、245,000株であります。

4．本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

信託契約において定める受益者確定基準日において生存し、かつ、持株会に加入している当社グループ社員（但し、信託契約の締結日以降、受益者確定基準日までに転籍又は役員等への昇格による会員資格の喪失によって持株会を退会した者を含む。）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	48,774	88
当期間における取得自己株式	5,584	12

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りにより取得した自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株主の売渡請求による売渡) (ストックオプションの権利行使)	120 25,900	0 26		
保有自己株式数	2,600,090		2,605,674	

(注) 1 当期間の保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りにより取得した自己株式並びに単元未満株式の売渡し及びストックオプションの権利行使により処分した自己株式は含まれておりません。

2 当事業年度末における自己株式数は、以下のとおりであり、上記保有自己株式数には、持株会信託所有当社株式数を含めておりません。

自己株式数	2,845,090株
うち、当社保有自己株式数	2,600,090株
うち、持株会信託所有当社株式数	245,000株

3 【配当政策】

当社は、継続的な企業価値の向上を図るべく経営基盤の強化を進めていくと同時に、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

このため、剰余金の配当につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資等に必要な内部留保の充実に留意しつつ、連結当期純利益の30%を配当性向の目標として、将来にわたって業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、内部留保金につきましては、成長性並びに収益性の高い事業分野における設備投資、研究開発投資及び事業買収投資等に活用いたします。

当社は、会社法第459条に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定款で定めており、毎年9月30日及び3月31日を基準日とした年2回の配当を行うこととしております。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金は、1株当たり15円としました。この結果、年間配当金は1株当たり28円、連結での配当性向は26.5%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月11日 取締役会決議	2,549	13
平成27年5月14日 取締役会決議	2,941	15

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金を含めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,133	1,103	1,361	1,680	2,299
最低(円)	880	851	869	1,205	1,375

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,771	1,963	2,028	2,088	2,133	2,299
最低(円)	1,539	1,785	1,872	1,813	1,981	2,080

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性23名 女性1名 (役員のうち女性の比率4%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 名誉会長		青木 弘	昭和3年7月19日生	昭和30年7月 大同酸素㈱[平成5年4月 当社 と合併]入社 昭和43年6月 同常務取締役 昭和51年8月 ㈱ダイオー代表取締役社長(現) 昭和52年1月 大同酸素㈱専務取締役 昭和57年1月 同代表取締役副社長 昭和59年1月 同代表取締役社長 平成4年6月 大宝産業㈱代表取締役会長(現) 平成5年4月 大同ほくさん㈱[現 当社]代表取 締役会長及び最高経営責任者 (CEO) 平成12年4月 当社代表取締役会長及び最高経営 責任者(CEO) 平成21年6月 同代表取締役会長兼社長及び最高 経営責任者(CEO)兼最高業務執 行責任者(COO) 平成23年6月 同代表取締役会長及び最高経営責 任者(CEO) 平成24年9月 ゴールドパックス㈱代表取締役会長 (現) 平成27年6月 当社代表取締役名誉会長(現)	(注)3	301
代表取締役 会長 及び最高経営 責任者 (CEO)		豊田 昌洋	昭和7年12月21日生	昭和32年3月 大同酸素㈱[平成5年4月 当社 と合併]入社 昭和57年1月 同常務取締役 昭和62年1月 同専務取締役 昭和63年6月 同取締役、タテホ化学工業㈱代表 取締役社長 平成5年4月 大同ほくさん㈱[現 当社]代表取 締役副社長 平成11年6月 同代表取締役社長及び最高業務 執行責任者(COO) 平成12年4月 当社代表取締役社長及び最高業務 執行責任者(COO) 平成13年6月 同代表取締役副会長及び最高業 務執行責任者(COO) 平成22年6月 同代表取締役副会長及び最高業 務執行責任者(COO)、一般社団 法人 日本産業・医療ガス協会代 表理事(会長) 平成24年6月 当社代表取締役副会長 平成27年6月 同代表取締役会長及び最高責任経 営者(CEO)(現)	(注)3	202
代表取締役 社長 及び最高業務 執行責任者 (COO)		今井 康夫	昭和23年10月22日生	昭和46年7月 通商産業省[現 経済産業省]入省 平成14年7月 同製造産業局長 平成15年7月 特許庁長官 平成16年7月 財団法人産業研究所顧問 平成18年7月 住友金属工業㈱[現 新日鐵住金 ㈱]専務執行役員鋼管カンパニー 副カンパニー長 平成19年4月 同専務執行役員鋼管カンパニー長 平成19年6月 同取締役専務執行役員鋼管カンパ ニー長 平成20年4月 同取締役副社長鋼管カンパニー長 平成23年6月 当社代表取締役社長及び最高業務 執行責任者(COO)(現)	(注)3	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	生活・エネルギーカンパニー長	赤津敏彦	昭和20年11月29日生	昭和43年4月 平成2年9月 平成3年6月 平成5年4月 平成12年4月 平成13年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成23年6月	㈱ほくさん[現 当社]入社 同燃料関連本部長 同取締役燃料関連本部長 大同ほくさん㈱[現 当社]取締役生活関連事業本部副本部長兼燃料事業部長 当社取締役燃料事業部長 同常務取締役 同専務取締役 同執行役員、エア・ウォーター物流㈱代表取締役社長 当社専務取締役(現)	(注)3	21
専務取締役	北海道代表	藤田昭	昭和26年12月5日生	昭和50年4月 平成8年4月 平成11年7月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月	大同酸素㈱[平成5年4月 当社と合併]入社 大同ほくさん㈱[現 当社]秘書室長 同執行役員秘書室長 当社執行役員コーポレート・ソリューションセンター人事部長 同取締役コーポレート・ソリューションセンター人事部長 同常務取締役 同専務取締役(現)	(注)3	13
専務取締役	医療カンパニー長兼 ホスピタルサポート事業部長	豊田喜久夫	昭和23年5月5日生	昭和48年11月 平成5年4月 平成11年7月 平成12年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成18年6月 平成24年6月 平成25年6月	大同酸素㈱[平成5年4月 当社と合併]入社 大同ほくさん㈱[現 当社]人事本部人材開発部長 同執行役員人事部長 当社執行役員コーポレート・ソリューションセンター人事部長 同執行役員医療事業部福祉・介護部長 同取締役医療部門担当補佐、福祉・介護事業部長 同取締役福祉・介護事業部長 同常務取締役福祉・介護事業部長 同執行役員、川重防災工業㈱代表取締役社長 当社常務取締役 同専務取締役(現)	(注)3	29
専務取締役	ケミカルカンパニー長	中川淳一	昭和26年10月23日生	昭和51年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	三井石油化学工業㈱入社 三井化学㈱執行役員石化事業グループ企画管理部長 同執行役員生産・技術部門市原工場長 同常務執行役員基礎化学品事業本部副本部長兼同本部企画開発・ライセンス部長 同専務取締役基礎化学品事業本部長 同専務執行役員欧州総代表、Mitsui Chemicals Europe社長 三井化学㈱社長補佐、欧州総代表 当社上席執行役員ケミカルカンパニー長 同専務取締役(現)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	経営企画・ 管理担当	唐 渡 有	昭和28年6月3日生	昭和52年4月	住友金属工業(株)[現 新日鐵住金(株)]入社 平成6年6月 同鉄鋼総括部鉄鋼企画室長 平成13年6月 同エンジニアリング事業本部エンジニアリング総括部長 平成16年6月 同経理部長 平成18年6月 当社取締役経理部長兼シェアード・サービスセンター長 平成20年6月 同取締役第一総合企画室新業績管理制度導入検討委員会担当 平成21年6月 同常務取締役 平成27年6月 同専務取締役(現)	(注)3	37
専務取締役	産業 カンパニー長	松 原 幸 男	昭和23年7月7日生	昭和47年4月	大同酸素(株)[平成5年4月 当社と合併]入社 平成7年8月 大同ほくさん(株)[現 当社]南九州支社長 平成11年7月 同近畿支社長 平成12年4月 当社近畿支社長 平成17年6月 同執行役員近畿支社長 平成19年6月 同取締役近畿支社長 平成22年4月 近畿エア・ウォーター(株)代表取締役社長 平成24年6月 当社常務取締役 平成27年6月 同専務取締役(現)	(注)3	26
常務取締役	農業・食品 カンパニー長	町 田 正 人	昭和32年9月26日生	昭和55年4月	大同ほくさん[現 当社]入社 平成9年7月 大同ほくさん(株)[現 当社]総合企画部長 平成12年4月 当社コーポレート・プランニングセンター企画部長 平成13年7月 同産業事業部産業政策部長 平成17年6月 同執行役員総合企画室産業担当部長 平成21年6月 同取締役コーポレート本社経営企画部事業企画担当部長 平成23年6月 同取締役経営企画部長 平成24年6月 同取締役経営企画担当、経営企画部長 平成26年6月 同常務取締役(現)	(注)3	10
常務取締役	関連事業 企画部長	堤 英 雄	昭和32年1月8日生	昭和55年4月	大同ほくさん[現 当社]入社 平成9年7月 大同ほくさん(株)[現 当社]経営企画部長 平成11年7月 同予算室長 平成12年4月 当社コーポレート・プランニングセンター経営計画部長 平成16年10月 同総合企画室担当部長 平成17年6月 同執行役員総合企画室経営管理担当部長 平成21年6月 同取締役コーポレート本社経営企画部経営企画担当部長 平成23年6月 同取締役医療カンパニー長 平成24年6月 同執行役員、エア・ウォーター防災(株)代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役関連事業企画部長 平成27年6月 同常務取締役(現)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	関東支社長	永田 實	昭和25年6月17日生	昭和50年4月 大同酸素㈱[平成5年4月 当社と合併]入社 平成13年6月 当社関東総支社東京支社長 平成13年10月 三井化学エア・ウォーター㈱取締役 平成15年6月 当社甲信越支社長 平成19年6月 同執行役員中部支社長 平成22年6月 同常務執行役員医療カンパニー長 平成23年6月 同常務執行役員関東支社長 平成23年6月 関東エア・ウォーター㈱代表取締役社長(現) 平成24年6月 当社取締役関東支社長 平成27年6月 同常務取締役(現)	(注)3	9
常務取締役	経営企画部長	白井 清司	昭和33年10月21日生	昭和57年4月 大同酸素㈱[平成5年4月 当社と合併]入社 平成12年8月 西九州エア・ウォーター㈱代表取締役社長 平成15年11月 当社工業ガス事業部エアセバガス部長 平成21年6月 同産業カンパニー産業事業部長兼エアガス部長 平成23年6月 同執行役員産業カンパニー産業事業部長兼エアガス部長 平成25年6月 同取締役産業カンパニー産業ガス関連事業部長兼産業機材事業部長 平成26年6月 同取締役経営企画部長 平成27年6月 同常務取締役(現)	(注)3	7
取締役	北海道支社長	曾我部 康	昭和31年4月21日生	昭和54年4月 ほくさん商事㈱入社 昭和62年4月 ㈱ほくさん[現 当社]入社 平成21年4月 北海道エア・ウォーター㈱道央医療支店長 平成22年4月 同道東カンパニー長 平成23年6月 同代表取締役社長(現) 平成24年6月 当社取締役北海道支社長(現)	(注)3	7
取締役	産業カンパニー産業ガス関連事業部長兼産業機材事業部長	村上 幸夫	昭和34年11月28日生	昭和57年4月 大同酸素㈱[平成5年4月 当社と合併]入社 平成9年1月 西九州大同ほくさん㈱代表取締役社長 平成11年7月 南九州大同ほくさん㈱代表取締役社長 平成16年4月 当社マツハ企画部長 平成17年6月 同九州支社長 平成21年6月 西村器械㈱代表取締役社長 平成24年6月 当社取締役近畿支社長、近畿エア・ウォーター㈱代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役産業カンパニー産業ガス関連事業部長兼産業機材事業部長(現)	(注)3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	技術統括	長谷川 雅之	昭和30年1月13日生	昭和52年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年10月 平成21年6月 平成24年6月 平成26年6月	大同酸素(株) [平成5年4月 当社と合併] 入社 タテホ化学工業(株)取締役技術本部長 同常務取締役技術・製造担当 同代表取締役社長 同代表取締役社長、当社常務執行役員先端事業部長 当社常務執行役員技術本部総合開発研究所副所長 (株)エア・ウォーター総合開発研究所取締役事業研究部長 当社取締役技術統括、(株)エア・ウォーター総合開発研究所代表取締役社長(現)	(注)3	17
取締役	C S R推進 担当 コンプライ アンス センター長	波多野 和彦	昭和34年6月22日生	昭和57年4月 平成13年7月 平成17年4月 平成23年6月 平成24年6月 平成24年11月 平成25年12月 平成26年6月	大同酸素(株) [平成5年4月 当社と合併] 入社 当社コーポレート・ソリューションセンター総務部課長 同秘書室長 同執行役員経営企画部経営企画担当部長 同執行役員事業企画部長 同執行役員事業企画部長兼農業戦略部長 同執行役員事業企画部長 同取締役C S R推進担当、コンプライアンスセンター長(現)	(注)3	5
取締役		坂本 由紀子	昭和24年1月20日生	昭和47年4月 平成8年4月 平成11年7月 平成13年1月 平成13年8月 平成14年8月 平成16年7月 平成21年7月 平成26年6月	労働省 [現 厚生労働省] 入省 静岡県副知事 労働省大臣官房審議官 厚生労働省労働基準局安全衛生部長 同東京労働局長 同職業能力開発局長 参議院議員 雇用・福祉コンサルタント(現) 当社取締役(現)	(注)3	0
取締役		荒川 洋二	昭和10年1月3日生	昭和34年4月 平成2年12月 平成4年6月 平成7年2月 平成8年5月 平成10年2月 平成27年6月	東京地方検察庁検事任官 神戸地方検察庁検事正 大阪地方検察庁検事正 高松高等検察庁検事長 大阪高等検察庁検事長 大阪弁護士会登録(現) 当社取締役(現)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		片野 俱 宏	昭和19年5月3日生	昭和44年4月 平成4年10月 平成5年4月 平成12年4月 平成13年6月	大同酸素㈱[平成5年4月 当社と合併]入社 同経営企画室長 大同ほくさん㈱[現 当社]企画本部次長兼経営管理部長 当社監査室長 同常勤監査役(現)	(注)4	14	
常勤監査役		中川 康 一	昭和25年5月14日生	昭和49年4月 平成10年2月 平成11年12月 平成14年4月 平成16年7月 平成20年6月	住友信託銀行㈱[現 三井住友信託銀行㈱]入社 同枚方支店長 同岡山支店長 同本店営業第二部長 住信保証㈱取締役兼常務執行役員 当社常勤監査役(現)	(注)4	9	
常勤監査役		平松 博 久	昭和20年4月6日生	昭和46年4月 平成8年6月 平成9年7月 平成11年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成24年6月	通商産業省[現 経済産業省]入省 同中国通商産業局長 中小企業事業団理事 大同ほくさん㈱[現 当社]取締役 当社取締役、タテホ化学工業㈱ 代表取締役社長 当社常務取締役 同専務取締役 同常勤監査役(現)	(注)4	37	
監査役		関山 守 洋	昭和11年1月2日生	昭和37年4月 昭和40年11月 昭和41年12月 昭和44年5月 昭和49年7月 平成21年6月	大阪大学精神医学教室入局 榎坂病院開設 医療法人松柏会榎坂病院理事長(現) 社会福祉法人松柏学園理事 大阪健康倶楽部関山診療所開設 当社監査役(現)	(注)5	1	
監査役		高島 成 光	昭和11年11月6日生	昭和44年2月 昭和46年11月 昭和47年11月 昭和48年11月 昭和52年1月 昭和62年6月 平成2年4月 平成6年6月 平成12年4月 平成19年6月 平成22年6月 平成24年6月	共英製鋼㈱入社 同取締役 同常務取締役 同専務取締役 同代表取締役専務 同代表取締役社長 同代表取締役副社長 同取締役相談役 同代表取締役会長兼CEO 同代表取締役会長 同取締役相談役 当社監査役、共英製鋼㈱相談役名誉会長(現)	(注)4		
計								801

- (注) 1 取締役坂本由紀子氏及び荒川洋二氏は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役中川康一氏、監査役関山守洋氏及び監査役高島成光氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役のうち片野俱宏氏、中川康一氏、平松博久氏及び高島成光氏の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役のうち関山守洋氏の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 専務取締役豊田喜久夫氏は、代表取締役会長豊田昌洋氏の弟であります。
- 7 所有株式数には、当社グループの役員持株会における本人の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的良識に従った公正な企業活動を行い、株主や顧客の皆様、地域社会、従業員等あらゆるステークホルダーから信頼されることが、企業の持続的発展と企業価値の最大化に不可欠であると考えております。そして、内部統制システムを含めたコーポレート・ガバナンスの充実、ステークホルダーの信頼を獲得し、企業の社会的責任を果たすうえで、最も重要な経営課題であると認識しております。

当社は、的確な経営の意思決定、それに基づく適正かつ迅速な業務執行並びにそれらの監督・監視が十分に機能する経営体制を構築するとともに、幅広い情報公開によって経営の透明性を確保することにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会において経営の重要な意思決定、業務執行の監督を行い、監査役が取締役会等重要会議への出席等を通じて取締役の職務の執行を監査する監査役設置会社であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制における各機関および部門の概要は、次のとおりであります。

(a) 取締役会

当社の取締役会（当事業年度は12回開催）は、取締役19名（うち社外取締役2名）で構成され、法令又は定款に定める事項のほか、当社グループの経営並びに業務執行に関する重要事項について決定並びに報告がなされ、取締役相互の監督及び監視に係る機能を果たしております。社外取締役には、外部の客観的な視点から当社の経営に有益な助言等をいただくことにより、経営監督機能の強化に努めております。

なお、変化の激しい経営環境下において最適な経営体制を機動的に構築することを可能とし、かつ事業年度毎の取締役の経営責任をより明確化するため、取締役の任期は1年としております。

(b) 最高経営委員会

当社グループの広範囲にわたる事業領域における的確かつ迅速な意思決定を支える機関として、常務以上の役付取締役と各事業部門の責任者等で構成する最高経営委員会を原則として月1回、開催しております。最高経営委員会は、広範囲かつ多様な見地から取締役会の付議事項について事前審議を行うほか、当社グループの業務執行に関する重要事項について審議を行っております。

(c) 監査役・監査役会

当社の監査役会（当事業年度は13回開催）は、監査役5名で構成されており、このうち過半数の3名が社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の基準等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するなどの方法により経営執行状況の把握と監視に努めるとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務の執行が法令・定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかを監視しております。また、監査役は、会計監査人及び内部監査部門からその監査の状況及び結果について定期的に説明を受けるとともに、情報・意見交換を行っております。

なお、現在、当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

2. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、変化の激しい経営環境下において経営の迅速性と機動性を確保することができ、また、前記1に記載したコーポレート・ガバナンス体制により、経営に対する監視・監督機能の客観性並びに中立性を十分に確保することができるかと判断しているため、監査役設置会社制度を採用しております。

3. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当該会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」の構築に関する基本方針を以下のとおり定め、この基本方針により構築する体制の下で、当社及び子会社の業務の適正性並びに効率性の確保に努めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．コンプライアンス体制の基礎として、当社グループの役員並びに従業員が法令等を遵守し、社会倫理を尊重した行動を実践するための行動指針となる「エア・ウォーターグループ倫理行動規範」を制定し、社会倫理と遵法精神の教育啓蒙並びに法令遵守に関するルールの整備を進める。

ロ．取締役は、定期的又は必要に応じて随時開催する取締役会において、業務執行の状況を報告するとともに、相互にその業務執行を監督する。また、監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、子会社を含む業務執行状況の調査等を通じて、当社グループの取締役の職務執行について監査する。

ハ．内部監査部門である「監査室」は、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、当社グループの業務活動について社内規則及び法令に対する遵守状況等を内部監査する。また、内部監査の結果については、代表取締役並びに監査役に報告する体制とする。

ニ．当社グループは、独占禁止法の遵守について、定期的に外部専門家からの助言を受け、役員及び従業員に対する独占禁止法に関する教育を継続的に実施するほか、同業他社との接触等の統制を徹底するとともに、「コンプライアンスセンター」が当社グループにおける独占禁止法の遵守に関する社内規程の運用及び遵守状況のモニタリングを定期的の実施する体制とする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、文書管理に関する社内規程等に基づき、適切かつ確実に保存及び管理する。また、取締役、監査役又は内部監査部門がこれらの文書等の閲覧を要請した場合には、直ちに提出できる体制とする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社グループの事業活動において特に重要なリスクであると認識しているコンプライアンス、保安防災及び環境保全に係るリスクについては、代表取締役の直轄組織である「コンプライアンスセンター」がその統括部門として、当社グループを横断的に管理する体制とする。

ロ．情報セキュリティ、品質管理、知的財産及び契約等に係る個別リスクについては、それぞれの担当部門を設置し、社内規程の制定、マニュアルの作成並びに教育研修の実施等を行うとともに、事前審査や決裁制度を通じて当社グループにおける当該リスクを管理する体制とする。

ハ．「コンプライアンスセンター」を事務局とする「リスクマネジメント検討会」を定期的を開催し、当社グループにおけるリスク管理の状況を把握するとともに、当社グループにおけるリスク管理の強化を推進する体制とする。

ニ．事業活動への影響が大きいと想定されるリスクが発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、直ちに危機管理委員会を社内に設置し、発生したリスクに対し迅速かつ適切に対処する体制とする。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社は、適正かつ効率的な職務の執行を確保するための、組織規程、職務権限規程において業務分掌並びに意思決定に関する権限を定め、各取締役及び執行役員の権限と責任の明確化を図る。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。

ロ．取締役会で選任された執行役員への権限委譲により、広範囲にわたる事業及び業務領域における意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図る。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するため、取締役及び執行役員の任期は、それぞれ1年とする。

ハ．一定規模以上の事業については、カンパニー（社内擬似分社）制を導入し、各カンパニー長がその事業執行について権限を委譲される一方で、関連する子会社を含めた連結業績について責任を負う体制とする。

ニ．取締役会において中期経営計画を定め、それに基づく主要経営目標を設定する。併せて年度毎のカンパニー別、事業部門別、子会社別の事業戦略並びに利益計画を設定し、その実績を月次単位で管理することにより、効率的な取締役の職務執行を確保する。

(e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ . 監査役及び内部監査部門である「監査室」は、子会社の監査役と連携して子会社の監査を定期的を実施し、当社グループにおける業務執行の適正を確保する。

ロ . 子会社に、原則として当社から取締役及び監査役を派遣して業務執行の適正と監督機能の実効性を確保する。

ハ . 関係会社規程において各子会社を主管する担当部門のほか、各子会社が当社に対して報告並びに事前承認を求めるべき事項を明確化し、子会社から当社への報告体制を整備するとともに、子会社に関する一定の重要事項については当社の取締役会においても審議する。

ニ . 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の体制構築に関する基本計画を定め、これに基づき有効かつ適正な評価ができる内部統制システムを構築し、適切に運用する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、早期に体制を整備し、必要な人員を配置する。また、監査役の職務を補助すべき使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さず監査役の指揮命令に従うこととし、当該使用人の任命、異動、評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得たうえで決定するものとする。

(g) 当社および子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ . 監査役が、重要な意思決定のプロセスや業務執行の状況を詳細に把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議決裁書類その他の業務執行に関する文書等をいつでも閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその職務執行の状況報告を求めることができる体制とする。

ロ . 取締役及び使用人は、監査役又は監査役会に対して、法定の事項に加えて、当社グループの経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実、内部監査の実施状況並びに監査の必要上において報告を求められた職務執行の状況について、速やかに報告する体制とする。

ハ . 当社の監査役への報告を行なった当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

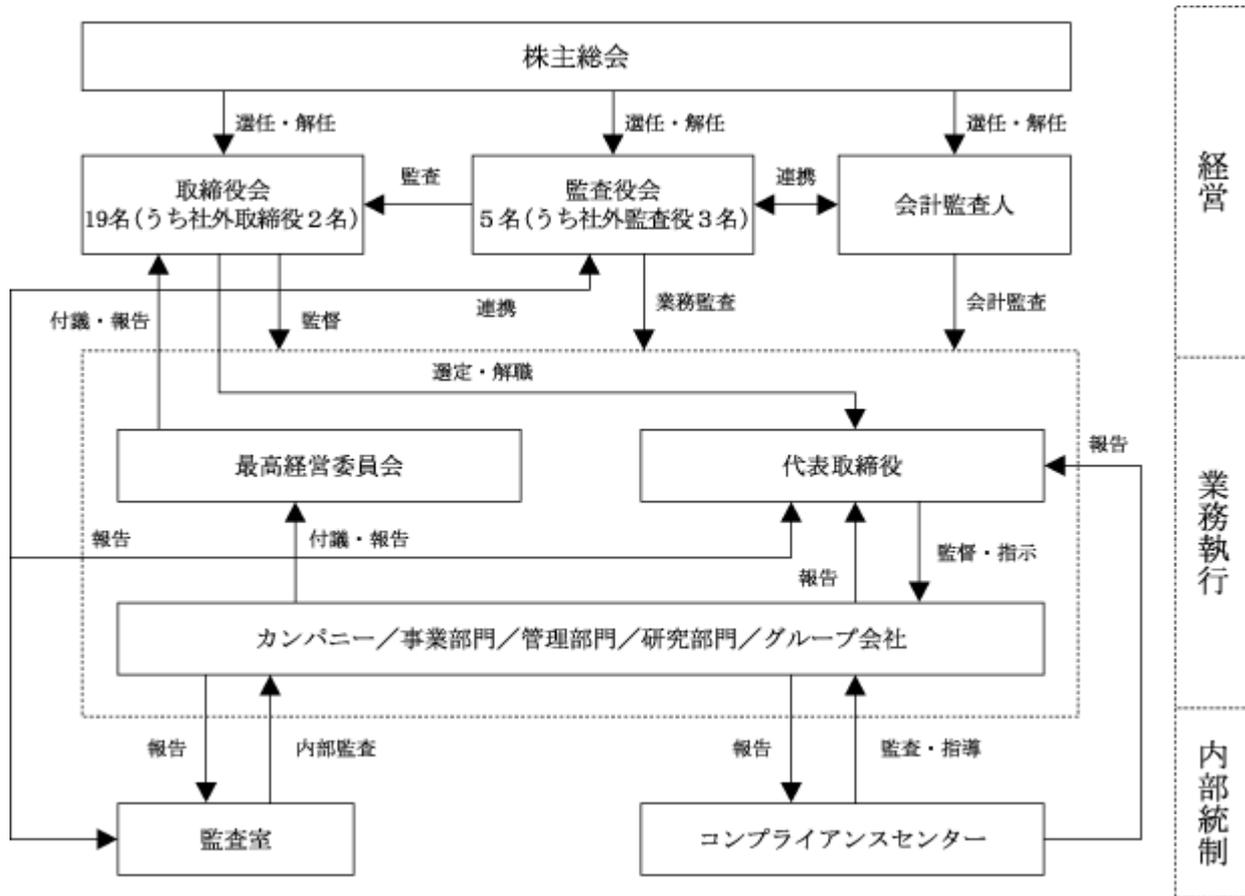
(h) 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払又は償還等請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(i) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門並びに子会社の監査役と定期的に意見交換の機会を持ち、監査上の意見及び情報の交換を行うことにより監査の実効性を確保できる体制とする。

当社のコーポレート・ガバナンス体制（内部統制システムの概要を含む。）についての模式図は、次のとおりであります。



内部監査及び監査役監査の状況

1. 内部監査の状況

内部監査については、内部監査部門である監査室（スタッフの総数は10名）が当社グループにおける法令及び社内諸規則の遵守状況のほか、業務プロセスの適正性と妥当性について定期的に監査を実施しております。また、監査室は、財務報告の信頼性と適正性を確保するための内部統制システムの構築及び運用状況について監視及び監督を行うとともに、その有効性の評価については、代表取締役の責任と指揮の下で主管部門としての役割を果たしております。また、当社では、監査室のほかに、コンプライアンス、保安防災及び環境保全について当社グループを横断的に管理、統制する専任部署として、「コンプライアンスセンター」（スタッフの総数は14名）を設置しております。なお、それぞれの内部監査によって当社の経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実が確認された場合には、監査役及び代表取締役に適宜、報告する体制としております。

2. 監査役監査の状況

監査役監査については、社外監査役3名を含む監査役5名が取締役会の意思決定並びに各取締役の職務執行について、その適法性を監査しております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び計画に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行状況の聴取等を通じて、各取締役が行う意思決定の過程及び内容を恒常的に確認するとともに、代表取締役、経理担当役員、内部監査部門、公認会計士等との面談を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制等の整備状況を確認しております。

3. 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と内部監査部門である監査室は、それぞれの監査の実効性を確保するため、定期的に会合を持つほか、必要な都度、意見交換を行っております。また、監査役は、監査室より、内部監査の実施状況及び監査結果について説明を受け、意見交換を行うほか、必要に応じ、監査室に対して調査を求めています。

4. 監査役と会計監査人の連携状況

監査役と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、定期的に会合を持つほか、必要な都度、意見交換を行っております。監査役は、会計監査人より、その監査計画、監査の実施状況並びに四半期レビュー結果及び期末の監査結果（財務報告に係る内部統制監査を含む。）について説明を受け、意見交換を行っております。また、監査役からは、会計監査人に対し、監査役監査の計画、実施状況及び結果を説明し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、同監査法人が監査を実施しております。当事業年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員・業務執行社員）は、日根野谷正人、小幡琢哉、吉形圭右の3氏であり、継続監査年数は全員が7年以内であります。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士28名、その他16名であります。

社外取締役及び社外監査役の状況

1. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。

なお、当社と各社外取締役及び各社外監査役の間には、社外役員の独立性に影響を及ぼす人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

2. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する当社の考え方

社外取締役坂本由紀子氏は、厚生労働省で要職を歴任され、静岡県副知事や参議院議員も務められるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を活かし、当社の経営全般に対して的確な助言を行なうなど、独立の立場からの監督機能を十分に発揮しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。また、同氏は、当社及び当社の主要な取引先の何れとも利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反を生じるおそれがないと判断されるため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外取締役荒川洋二氏は、長年にわたる検察官及び弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を当社経営の監督に活かし、当社の経営全般に対して的確な助言をいただくとともに、独立の立場からの監督機能を発揮等いただけることが期待できることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。また、同氏は、当社及び当社の主要な取引先の何れとも利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反を生じるおそれがないと判断されるため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外監査役中川康一氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な見識に基づき、当社の業務執行における適正性確保に有用な指摘並びに提言を行うなど、当社が期待する監査機能を十分に発揮しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、同氏は、平成20年6月まで、当社グループの主要な借入先である住友信託銀行(株)〔現 三井住友信託銀行(株)〕及びそのグループ会社の業務執行者として勤務しておりました。同氏は、当社の株式を保有しておりますが、当社の主要株主には該当しません。また、当社グループは、同社との間に資金の借入等の取引関係がありますが、複数の金融機関と取引があり、突出して同社に多くを依存している状況にはないため、同社から当社の経営に影響を受けることはなく、同氏の独立性は確保されております。

社外監査役関山守洋氏は、医療機関における豊富な経営経験と幅広い見識を活かし、客観的な立場から当社の業務執行における適正性確保に有用な指摘並びに提言を行うなど、当社が期待する監査機能を十分に発揮しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、同氏は、現在、医療法人松柏会榎坂病院の理事長を務めておりますが、当社グループと当該法人の間には重要な取引その他の関係はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれがないと判断されるため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外監査役高島成光氏は、産業ガスの主要需要先である鉄鋼業界において長年にわたり企業経営に関わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、同氏は、過去に、当社グループの取引先である共英製鋼(株)の代表取締役会長等の要職を歴任しております。当社は、同社の株式をみなし保有(同社の株式を退職給付信託に拠出し、その議決権行使の指図権を当社が保有)しておりますが、同社の主要株主には該当しません。また、当社グループは、同社との間に産業ガスの販売等の取引関係がありますが、その取引金額が当社グループ全体の売上高に占める割合は僅かであるため、同社から当社の経営に影響を受けることはなく、同氏の独立性は確保されております。

3. 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役の当社からの独立性に関する特段の基準又は方針を定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、会社法上の要件に加え、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

4. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が独立の立場から経営の監督機能を発揮できるよう、監査役、内部監査部門及び会計監査人との連携の下、随時必要な資料提供や事情説明を行う体制をとっております。また、社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席はもとより、代表取締役、経理担当役員、内部監査部門、公認会計士等との面談を通じて、当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制等の整備状況を確認するほか、重要会議等における質問や発言等を通じて、多角的な視点から経営監視機能を果たしております。なお、社外監査役のうち、中川監査役は、当社に常勤しており、他の常勤監査役や内部監査部門と連携して本社各部門や事業所の監査、子会社調査等の監査活動を日常的に行っております。

役員報酬等

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	648	463	63	121	20
監査役 (社外監査役を除く。)	44	38		5	2
社外役員	37	33		4	4

(注) 1 上記には、当事業年度中に退任した取締役3名に支給した報酬等が含まれております。

2 取締役および監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。

取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第7期定時株主総会において年額870百万円(うち社外取締役34百万円)と決議しております。

上記に記載の取締役報酬限度額とは別枠として、平成19年6月28日開催の第7期定時株主総会において、ストックオプションとして取締役(社外取締役を除く)に発行する新株予約権に関する報酬限度額は、年額100百万円と決議しております。

監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第7期定時株主総会において年額98百万円と決議しております。

2. 使用人兼務取締役8名に対する使用人給与相当額 106百万円

3. 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)		
			基本報酬	ストックオプション	賞与
青木 弘 (取締役)	114	提出会社	83	7	23

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

4. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役(社外取締役を除く)の報酬については、基本報酬と賞与のほか、中長期的な視野をもって業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的に株式報酬型ストックオプション制度を導入しております。また、監査役の報酬については、基本報酬と賞与で構成されております。

これらの役員報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬等の総額の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、当該報酬の水準が各取締役の役割と責任及び業績に報いるに相応しいものであること並びに当該報酬が中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして有効に機能することを考慮した一定の基準に基づき、決定しております。また、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 153銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 32,550百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)中山製鋼所	47,298,613	3,878	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)神戸製鋼所	16,160,848	2,197	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
ダイキン工業(株)	344,100	1,919	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,178,348	1,913	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
日東紡績(株)	4,123,000	1,838	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)モリタホールディングス	1,730,000	1,494	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)名村造船所	1,618,800	1,494	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
長野計器(株)	1,402,000	909	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
JXホールディングス(株)	1,522,800	784	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
日鉄住金物産(株)	2,160,000	781	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
川崎重工業(株)	1,695,010	662	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)日本触媒	485,000	590	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
日本電気硝子(株)	1,021,466	489	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
シップヘルスケアホールディングス(株)	131,600	474	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
東洋製罐グループホールディングス(株)	247,700	418	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
高圧ガス工業(株)	616,000	351	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
岩谷産業(株)	500,000	315	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
新日鐵住金(株)	1,044,888	294	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)日本製鋼所	600,000	284	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
ジェイエフイーホールディングス(株)	143,400	279	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
栗田工業(株)	119,000	256	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
出光興産(株)	114,000	237	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,019,922	208	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
デンヨー(株)	114,103	177	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
リンナイ(株)	21,260	177	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業(株)	31,500	176	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)ダイヘン	379,456	152	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
三井化学(株)	523,000	135	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
共英製鋼(株)	2,600,400	4,893	退職給付信託に拠出しており、議決権行使は当社が指図
スルガ銀行(株)	347,000	616	退職給付信託に拠出しており、議決権行使は当社が指図

- (注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含め、特定投資株式とみなし保有株式を合せて上位30銘柄について記載しております。
- 2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)中山製鋼所	47,298,613	4,304	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)神戸製鋼所	16,160,848	3,700	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
ダイキン工業(株)	344,100	2,714	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,178,348	2,105	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
(株)モリタホールディングス	1,730,000	2,005	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
日東紡績(株)	4,123,000	1,958	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)名村造船所	1,625,200	1,924	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
東燃ゼネラル石油(株)	984,000	1,093	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
川崎重工業(株)	1,695,010	1,008	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
長野計器(株)	1,402,000	1,008	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
日鉄住金物産(株)	2,160,000	907	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)日本触媒	485,000	851	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
JXホールディングス(株)	1,522,800	733	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
日本電気硝子(株)	1,026,492	593	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
東洋製罐グループホールディングス(株)	247,700	418	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
岩谷産業(株)	500,000	402	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
ジェイエフイーホールディングス(株)	143,400	400	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
高圧ガス工業(株)	616,000	387	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
シップヘルスケアホールディングス(株)	131,600	362	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
栗田工業(株)	119,000	353	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
新日鐵住金(株)	1,044,888	329	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)日本製鋼所	600,000	301	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
信越化学工業(株)	31,500	254	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
出光興産(株)	114,000	242	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)ダイヘン	379,456	225	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,019,922	224	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
デンヨー(株)	114,103	206	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
三井化学(株)	523,000	196	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
共英製鋼(株)	2,600,400	5,341	退職給付信託に抛出しており、議決権行使は当社が指図
スルガ銀行(株)	347,000	876	退職給付信託に抛出しており、議決権行使は当社が指図

(注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含め、特定投資株式とみなし保有株式を合せて上位30銘柄について記載しております。

2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

4. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、株主への利益還元を含めた資本政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項に定める責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令が定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

監査役の責任免除

当社は、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項に定める責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令が定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	115	25	115	47
連結子会社	46	2	47	8
計	162	28	163	55

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、主に財務デューデリジェンス業務を委託し、対価を支払っております。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、主に情報システム再構築に関する指導・助言業務及び財務デューデリジェンス業務を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人や専門的情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行うことにより連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	1	21,458	1	24,506
受取手形及び売掛金		142,416		141,020
商品及び製品		21,653		23,214
仕掛品		5,230		6,784
原材料及び貯蔵品		8,695		9,159
短期貸付金		8,303		3,903
繰延税金資産		3,709		3,544
その他		7,743		15,153
貸倒引当金		2,592		1,922
流動資産合計		216,617		225,364
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物（純額）	1	48,901	1	49,064
機械装置及び運搬具（純額）	1	65,937	1	61,728
土地	1, 4	54,427	1, 4	55,503
リース資産（純額）		17,567		18,195
建設仮勘定		12,707		15,650
その他	1	7,912	1	8,125
有形固定資産合計	2	207,453	2	208,269
無形固定資産				
のれん		13,960		13,965
その他		4,248		4,895
無形固定資産合計		18,209		18,861
投資その他の資産				
投資有価証券	1, 3	61,375	1, 3, 7	68,343
長期貸付金		9,251		11,115
退職給付に係る資産		3,850		4,910
繰延税金資産		3,623		3,091
再評価に係る繰延税金資産		4 54		4 49
その他	1, 3	8,411	1, 3	8,339
貸倒引当金		754		703
投資その他の資産合計		85,812		95,147
固定資産合計		311,474		322,277
資産合計		528,092		547,642

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 93,913	1 91,443
短期借入金	1 30,729	1 28,967
1年内返済予定の長期借入金	1 10,791	1 15,574
1年内償還予定の社債	38	10,019
リース債務	2,248	2,452
未払費用	17,843	19,386
未払法人税等	7,731	5,146
環境対策引当金	-	1,524
役員賞与引当金	155	152
その他の引当金	135	52
その他	12,751	13,476
流動負債合計	176,337	188,196
固定負債		
社債	10,019	-
長期借入金	1 85,777	1 81,676
リース債務	15,876	16,173
繰延税金負債	5,615	9,019
再評価に係る繰延税金負債	4 1,131	4 1,027
役員退職慰労引当金	833	850
その他の引当金	852	686
退職給付に係る負債	8,787	6,322
その他	3,379	3,534
固定負債合計	132,272	119,291
負債合計	308,610	307,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,263	32,263
資本剰余金	34,463	34,461
利益剰余金	144,120	159,868
自己株式	3,120	2,931
株主資本合計	207,727	223,662
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,749	9,470
繰延ヘッジ損益	294	207
土地再評価差額金	4 8,731	4 8,645
為替換算調整勘定	435	584
退職給付に係る調整累計額	386	1,509
その他の包括利益累計額合計	4,227	2,712
新株予約権	347	387
少数株主持分	15,633	13,392
純資産合計	219,482	240,154
負債純資産合計	528,092	547,642

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
売上高	641,256	660,541
売上原価	517,201	534,524
売上総利益	124,054	126,017
販売費及び一般管理費	1 88,976	1 89,890
営業利益	35,078	36,126
営業外収益		
受取利息	235	173
受取配当金	556	905
設備賃貸料	719	789
持分法による投資利益	1,402	881
その他	1,821	2,118
営業外収益合計	4,735	4,867
営業外費用		
支払利息	1,566	1,452
設備賃貸費用	819	961
その他	1,146	421
営業外費用合計	3,532	2,835
経常利益	36,281	38,159
特別利益		
固定資産売却益	2 130	2 147
課徴金返還額	-	5 2,911
受取補償金	3 1,669	3 1,529
負ののれん発生益	98	1,511
その他	479	404
特別利益合計	2,377	6,505
特別損失		
固定資産除売却損	4 2,063	4 1,796
投資損失引当金繰入額	-	1,875
環境対策費	-	6 1,683
その他	1,437	2,493
特別損失合計	3,500	7,848
税金等調整前当期純利益	35,158	36,816
法人税、住民税及び事業税	13,937	12,696
法人税等調整額	5	1,539
法人税等合計	13,931	14,235
少数株主損益調整前当期純利益	21,226	22,580
少数株主利益	2,000	1,878
当期純利益	19,225	20,702

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	21,226	22,580
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,328	4,740
繰延ヘッジ損益	43	105
土地再評価差額金	54	98
為替換算調整勘定	249	170
退職給付に係る調整額	-	1,969
持分法適用会社に対する持分相当額	254	81
その他の包括利益合計	1 3,930	1 7,164
包括利益	25,156	29,745
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,106	27,641
少数株主に係る包括利益	2,050	2,103

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,263	34,455	129,973	3,280	193,411
会計方針の変更による累積的影響額		8	31		23
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,263	34,463	129,941	3,280	193,388
当期変動額					
剰余金の配当			4,904		4,904
土地再評価差額金の取崩			5		5
当期純利益			19,225		19,225
連結範囲の変動			8		8
持分法適用会社による非連結子会社の合併に伴う増減			35		35
持分法適用会社の持分法適用範囲の変更に伴う増減			181		181
自己株式の取得				93	93
自己株式の処分		0		253	253
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	14,178	159	14,338
当期末残高	32,263	34,463	144,120	3,120	207,727

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,165	331	8,792	145		7,812	290	13,322	199,212
会計方針の変更による累積的影響額									23
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,165	331	8,792	145		7,812	290	13,322	199,189
当期変動額									
剰余金の配当									4,904
土地再評価差額金の取崩									5
当期純利益									19,225
連結範囲の変動									8
持分法適用会社による非連結子会社の合併に伴う増減									35
持分法適用会社の持分法適用範囲の変更に伴う増減									181
自己株式の取得									93
自己株式の処分									253
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,584	37	60	290	386	3,585	57	2,311	5,954
当期変動額合計	3,584	37	60	290	386	3,585	57	2,311	20,293
当期末残高	4,749	294	8,731	435	386	4,227	347	15,633	219,482

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,263	34,463	144,120	3,120	207,727
会計方針の変更による累積的影響額			197		197
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,263	34,463	144,318	3,120	207,925
当期変動額					
剰余金の配当			5,295		5,295
土地再評価差額金の取崩			11		11
当期純利益			20,702		20,702
連結範囲の変動			130		130
自己株式の取得				88	88
自己株式の処分		2		277	275
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		2	15,549	189	15,737
当期末残高	32,263	34,461	159,868	2,931	223,662

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,749	294	8,731	435	386	4,227	347	15,633	219,482
会計方針の変更による累積的影響額								51	249
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,749	294	8,731	435	386	4,227	347	15,685	219,731
当期変動額									
剰余金の配当									5,295
土地再評価差額金の取崩									11
当期純利益									20,702
連結範囲の変動									130
自己株式の取得									88
自己株式の処分									275
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,720	86	86	148	1,896	6,939	39	2,292	4,685
当期変動額合計	4,720	86	86	148	1,896	6,939	39	2,292	20,422
当期末残高	9,470	207	8,645	584	1,509	2,712	387	13,392	240,154

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	35,158	36,816
減価償却費	24,337	25,222
のれん償却額	2,032	2,113
負ののれん発生益	98	1,511
貸倒引当金の増減額（は減少）	263	756
投資損失引当金の増減額（は減少）	-	1,875
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	291	357
受取利息及び受取配当金	792	1,078
支払利息	1,566	1,452
持分法による投資損益（は益）	1,402	881
固定資産除売却損益（は益）	1,932	1,647
環境対策費	-	1,683
受取補償金	1,669	1,529
課徴金返還額	-	2,911
売上債権の増減額（は増加）	9,264	4,145
たな卸資産の増減額（は増加）	54	2,644
仕入債務の増減額（は減少）	1,457	5,171
その他	3,201	2,894
小計	56,378	61,008
利息及び配当金の受取額	1,853	1,485
利息の支払額	1,573	1,452
補償金の受取額	2,631	2,390
課徴金の返還による収入	-	2,911
損害補償損失の支払額	453	-
法人税等の支払額	10,587	15,271
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,248	51,071
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	36,761	30,055
有形固定資産の売却による収入	634	807
無形固定資産の取得による支出	510	1,748
投資有価証券の取得による支出	9,903	5,804
投資有価証券の売却による収入	141	2,159
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 5,338	2 1,489
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 450
貸付けによる支出	12,679	16,301
貸付金の回収による収入	12,217	16,517
その他	13	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,186	35,483

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,152	2,742
長期借入れによる収入	39,583	11,955
長期借入金の返済による支出	23,302	11,705
社債の償還による支出	48	38
セール・アンド・リースバックによる収入	-	2,474
リース債務の返済による支出	2,539	2,309
自己株式の取得による支出	93	88
自己株式の売却による収入	359	275
配当金の支払額	4,886	5,296
少数株主への配当金の支払額	300	465
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,620	7,940
現金及び現金同等物に係る換算差額	222	24
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	903	7,671
現金及び現金同等物の期首残高	19,469	20,751
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	4	-
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	372	340
現金及び現金同等物の期末残高	1 20,751	1 28,763

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 81社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
エア・ウォーター・メディエス(株)は新規に設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
エア・ウォーター・エコロッカ(株)は新規に設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
神鋼エア・ウォーター・クライオプラント(株)は株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(株)セルコは株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(株)林屋は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(株)半田は株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

エムシーサービス(株)は株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

ハイデンタル・ジャパン(株)は当連結会計年度において、連結子会社である(株)デンケンと合併し解散したため、連結の範囲から除いております。なお、合併に伴い、存続会社である(株)デンケンを、デンケン・ハイデンタル(株)へ商号を変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社は、岡山エア・ウォーター(株)、新潟ガス工業(株)であります。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみて、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結子会社に含めておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 6社

持分法適用の非連結子会社は、エア・ウォーター工業(株)、ハローガス旭川(株)、渡島ガス(株)、ハローガス共栄(株)、江別米穀(株)、厚岸プロパン(株)であります。

(2) 持分法適用の関連会社の数 9社

持分法適用の関連会社は、(株)シーケム、(株)クリオ・エアー、苫小牧共同酸素(株)、パナソニックエコソリューションズ AWE(株)、サミット小名浜エスパワー(株)、(株)ガスネット、(株)堺ガスセンター、ジャパンソルト(株)、K & O エナジーグループ(株)であります。

神鋼エア・ウォーター・クライオプラント(株)は持分法適用関連会社から連結子会社となったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

K & O エナジーグループ(株)の決算日は12月末日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該持分法適用関連会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

主要な非連結子会社は、岡山エア・ウォーター(株)、新潟ガス工業(株)であります。

主要な関連会社は、岐阜エア・ウォーター(株)であります。

持分法非適用の非連結子会社及び持分法非適用の関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連タテホ化学有限公司、愛沃特裕立化工（江蘇）有限公司の決算日は12月末日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。

連結子会社のうち、日農機製工(株)及び日農機(株)の決算日は12月末日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を基礎として連結を行っております。

なお、それ以外の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

- ・有価証券

- ・その他有価証券

- ・時価のあるもの

- 主として決算期末日前1ヶ月間の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

- ・時価のないもの

- 主として移動平均法による原価法

- ・デリバティブ

- ・時価法

- ・たな卸資産

- ・通常の販売目的で保有するたな卸資産

- 主として総平均法による原価法

- (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く)

- 主として定額法

- ・無形固定資産(リース資産を除く)

- 定額法

- ・リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法

- ・なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金

- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ・投資損失引当金

- 投資に対する損失に備えるため、財務健全性の観点から、必要と認められる額を計上しております。なお、投資損失引当金は、当該資産の金額から直接控除しております。

- ・役員賞与引当金

- 役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

- ・環境対策引当金

- 当社が保有する土地の環境整備等にかかる支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

- ・役員退職慰労引当金

- 一部の連結子会社は、役員に対する退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として12年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による按分額を費用処理しております。

(3) 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理を行うこととしております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップにつきましては、特例処理を行うこととしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	輸出入取引
金利スワップ	長期借入金
金利オプション	長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社においては、取組方針として、為替及び金利変動等のリスクを回避するためにのみデリバティブ取引を利用することとしております。利用に際しては、社内規程に基づきデリバティブ取引を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジします。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(ト)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見込まれる期間(計上後20年以内)で均等償却しております。ただし、金額の僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(チ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少のリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(リ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債が、それぞれ、262百万円、647百万円減少し、少数株主持分及び利益剰余金が、それぞれ、51百万円、197百万円増加しております。また、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

なお、セグメント情報及び1株当たり情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当連結会計年度より適用し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、その他(固定負債)が140百万円増加し、資本剰余金及び利益剰余金が、それぞれ、96百万円、43百万円減少しております。前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の遡及適用後の期首残高は、資本剰余金が8百万円増加し、利益剰余金が31百万円減少しております。また、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

なお、セグメント情報及び1株当たり情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当社は、従業員への福利厚生等を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会の決議により、従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、「エア・ウォーターグループ持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての当社グループ社員を対象とするインセンティブ・プランです。本制度では、当社が信託銀行に持株会専用の信託(以下、「持株会信託」といいます。)を設定し、持株会信託は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め定める期間中に取得いたします。その後、持株会信託は、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を機械的かつ継続的に持株会に売却していき、持株会信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合などに持株会信託は終了いたします。信託終了時点までに、当社株価の上昇により株式売却益相当額が累積した場合には、持株会信託は、これを残余財産として受益者要件を充足する当社グループ社員に対して分配いたします。なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入について、貸付人である銀行との間で補償契約を締結しております。従って、当社株価の下落により株式売却損相当額が累積し、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が銀行に対して残存債務を一括して弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度の末日時点における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、245百万円、245,000株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度の末日時点 11百万円

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「偶発損失引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示しておりました「偶発損失引当金繰入額」570百万円、「その他」576百万円は、「その他」1,146百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「負ののれん発生益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示しておりました577百万円は、「負ののれん発生益」98百万円、「その他」479百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示しておりました「減損損失」852百万円、「その他」585百万円は、「その他」1,437百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「負ののれん発生益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」に表示しておりました852百万円、「その他」に表示しておりました2,253百万円は、「負ののれん発生益」98百万円、「その他」3,201百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産と、これに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 工場財団抵当

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	1,154百万円	1,125百万円
機械装置及び運搬具	1,018百万円	868百万円
土地	3,044百万円	3,044百万円
その他(有形固定資産)	39百万円	32百万円
計	5,257百万円	5,071百万円

(2) その他

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	5,679百万円	1,966百万円
機械装置及び運搬具	3,917百万円	972百万円
土地	8,805百万円	6,635百万円
現金及び預金(定期預金)	10百万円	29百万円
投資有価証券	72百万円	102百万円
その他(投資その他の資産)	184百万円	190百万円
計	18,669百万円	9,895百万円

(3) 上記に対する債務額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
支払手形及び買掛金	1,010百万円	1,347百万円
短期借入金	2,087百万円	3,913百万円
長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)	7,988百万円	9,329百万円
計	11,085百万円	14,591百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	269,189百万円	282,863百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	30,474百万円	31,655百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	3,992百万円	3,980百万円

4 土地の再評価

当社及び一部の国内連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」として、それぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出してあります。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	3,399百万円	3,486百万円

5 受取手形割引高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	1,010百万円	172百万円

6 偶発債務

銀行借入等に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
ELLENBARRIE INDUSTRIAL GASES LIMITED	1,029百万円	2,876百万円
苫小牧共同酸素㈱	百万円	2,252百万円
上海援維汽车配件有限公司	百万円	418百万円
愛沃特気体(蘇州)有限公司	331百万円	387百万円
AIR WATER(THAILAND)CO.,LTD.	317百万円	376百万円
上海愛沃特国際貿易有限公司	168百万円	193百万円
従業員(財形住宅融資)	198百万円	151百万円
その他	226百万円	111百万円
計	2,271百万円	6,768百万円

7 投資有価証券から直接控除した引当金

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資損失引当金	-	1,875百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料諸手当及び賞与	33,420百万円	33,605百万円
退職給付費用	2,388百万円	1,717百万円
役員賞与引当金繰入額	285百万円	282百万円
役員退職慰労引当金繰入額	216百万円	218百万円
運賃荷造費	9,093百万円	9,273百万円
減価償却費	8,627百万円	8,604百万円
賃借料	2,984百万円	2,966百万円

研究開発費はすべて一般管理費に計上しており、研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
研究開発費	2,864百万円	2,793百万円

2 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

主な内訳は、機械装置及び運搬具の売却益69百万円、及び土地の売却益53百万円であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

主な内訳は、機械装置及び運搬具の売却益84百万円、及び建物及び構築物の売却益53百万円であります。

3 受取補償金

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

主として、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災に対応する、受取補償金であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災に対応する、受取補償金であります。

4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

(売却損)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	24百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	36百万円	64百万円
その他	11百万円	22百万円

(廃棄損)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	270百万円	160百万円
機械装置及び運搬具	790百万円	559百万円
その他	104百万円	106百万円
廃棄費用ほか	825百万円	878百万円

5 課徴金返還額

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、独占禁止法違反行為に関し公正取引委員会より平成23年5月26日に課徴金納付命令を受けました。

当社は、課徴金を納付したうえで、課徴金納付命令を不服として、公正取引委員会に平成23年7月22日付で審判請求を行ったものの、平成25年11月19日付で当社の審判請求を棄却する旨の審決を受けました。これに対して、東京高等裁判所に審決取消訴訟を提起してありましたところ、当社勝訴の判決が確定し、平成26年10月14日付で公正取引委員会において課徴金納付命令の一部を取り消す旨の審決がなされました。その結果、平成26年10月15日付で、納付済み課徴金の一部の支払いを受け、特別利益に計上しております。

なお、還付加算金に相当する額391百万円については、「営業外収益 その他」に含めております。

6 環境対策費

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社が保有する土地の環境整備等にかかる支出額及び支出見込額であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,155百万円	6,648百万円
組替調整額	12百万円	43百万円
税効果調整前	5,167百万円	6,605百万円
税効果額	1,839百万円	1,865百万円
その他有価証券評価差額金	3,328百万円	4,740百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	94百万円	35百万円
組替調整額	159百万円	146百万円
税効果調整前	65百万円	181百万円
税効果額	21百万円	75百万円
繰延ヘッジ損益	43百万円	105百万円
土地再評価差額金		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額	54百万円	98百万円
土地再評価差額金	54百万円	98百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	249百万円	170百万円
組替調整額		
税効果調整前	249百万円	170百万円
税効果額		
為替換算調整勘定	249百万円	170百万円
退職給付に係る調整累計額		
当期発生額		2,447百万円
組替調整額		498百万円
税効果調整前		2,945百万円
税効果額		975百万円
退職給付に係る調整累計額		1,969百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	254百万円	81百万円
その他の包括利益合計	3,930百万円	7,164百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	198,705,057株			198,705,057株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	3,262,169株	63,987	252,820	3,073,336株

(注) 当連結会計年度末の株式数には、持株会信託が所有する当社株式496,000株を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 63,987株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 1,720株

持株会信託の売却による減少 248,000株

ストック・オプションの行使による減少 3,100株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度 末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成19年ストック・ オプションとしての 新株予約権					30	
	平成20年ストック・ オプションとしての 新株予約権					44	
	平成21年ストック・ オプションとしての 新株予約権					53	
	平成22年ストック・ オプションとしての 新株予約権					53	
	平成23年ストック・ オプションとしての 新株予約権					61	
	平成24年ストック・ オプションとしての 新株予約権					61	
	平成25年ストック・ オプションとしての 新株予約権					43	
合計						347	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	2,550	13	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金9百万円を含めております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	2,353	12	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,745	14	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円を含めております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	198,705,057株			198,705,057株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	3,073,336株	48,774株	277,020株	2,845,090株

(注) 当連結会計年度末の株式数には、持株会信託が所有する当社株式245,000株を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 48,774株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 120株

持株会信託の売却による減少 251,000株

ストック・オプションの行使による減少 25,900株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度 末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成19年ストック・ オプションとしての 新株予約権					27	
	平成20年ストック・ オプションとしての 新株予約権					35	
	平成21年ストック・ オプションとしての 新株予約権					47	
	平成22年ストック・ オプションとしての 新株予約権					50	
	平成23年ストック・ オプションとしての 新株予約権					58	
	平成24年ストック・ オプションとしての 新株予約権					61	
	平成25年ストック・ オプションとしての 新株予約権					59	
	平成26年ストック・ オプションとしての 新株予約権					47	
合計						387	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	2,745	14	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円を含めております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	2,549	13	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,941	15	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	21,458百万円	24,506百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	707百万円	743百万円
有価証券(譲渡性預金)	百万円	5,000百万円
現金及び現金同等物	20,751百万円	28,763百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の取得により新たに阿部電材(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに阿部電材(株)株式の取得価額と阿部電材(株)取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,655百万円
固定資産	1,436百万円
流動負債	3,176百万円
固定負債	342百万円
のれん	407百万円
少数株主持分	257百万円
阿部電材(株)株式の取得価額	2,722百万円
阿部電材(株)現金及び現金同等物	858百万円
差引:	
阿部電材(株)取得による支出	1,864百万円

株式の取得により新たに(株)ニチロサンパックを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに(株)ニチロサンパック株式の取得価額と(株)ニチロサンパック取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,901百万円
固定資産	2,237百万円
流動負債	3,005百万円
固定負債	527百万円
のれん	357百万円
(株)ニチロサンパック株式の取得価額	963百万円
(株)ニチロサンパック現金及び現金同等物	189百万円
差引:	
(株)ニチロサンパック取得による支出	774百万円

株式の取得により新たに日農機製工(株)及び日農機(株)（以下、日農機グループとする）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに日農機グループ株式の取得価額と日農機グループ取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,692百万円
固定資産	1,139百万円
流動負債	1,157百万円
固定負債	53百万円
のれん	549百万円
少数株主持分	259百万円
日農機グループ株式の取得価額	2,911百万円
日農機グループ現金及び現金同等物	540百万円
差引：	
日農機グループ取得による支出	2,371百万円

株式の取得により新たにアクアインテック(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びにアクアインテック(株)株式の取得価額とアクアインテック(株)取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,755百万円
固定資産	227百万円
流動負債	1,498百万円
固定負債	586百万円
のれん	179百万円
アクアインテック(株)株式の取得価額	1,078百万円
アクアインテック(株)現金及び現金同等物	749百万円
差引：	
アクアインテック(株)取得による支出	329百万円

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

株式の取得により新たに神鋼エア・ウォーター・クライオプラント(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに神鋼エア・ウォーター・クライオプラント(株)株式の取得価額と神鋼エア・ウォーター・クライオプラント(株)取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,550百万円
固定資産	30百万円
流動負債	1,197百万円
固定負債	-百万円
のれん	724百万円
少数株主持分	153百万円
神鋼エア・ウォーター・クライオプラント(株)株式の取得価額	954百万円
支配獲得時の持分法評価額	154百万円
追加取得した株式の取得価額	800百万円
神鋼エア・ウォーター・クライオプラント(株)現金及び現金同等物	9百万円
差引：	
神鋼エア・ウォーター・クライオプラント(株)取得による支出	790百万円

株式の取得により新たに㈱セルコを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに㈱セルコ株式の取得価額と㈱セルコ取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	724百万円
固定資産	137百万円
流動負債	358百万円
固定負債	26百万円
のれん	383百万円
少数株主持分	47百万円
㈱セルコ株式の取得価額	812百万円
㈱セルコ現金及び現金同等物	112百万円
差引：	
㈱セルコ取得による支出	699百万円

株式の取得により新たに㈱半田を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに㈱半田株式の取得価額と㈱半田取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,905百万円
固定資産	811百万円
流動負債	2,517百万円
固定負債	261百万円
のれん	263百万円
㈱半田株式の取得価額	200百万円
㈱半田現金及び現金同等物	594百万円
差引：	
㈱半田取得による収入	393百万円

株式の取得により新たにエムシーサービス㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びにエムシーサービス㈱株式の取得価額とエムシーサービス㈱取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	715百万円
固定資産	230百万円
流動負債	284百万円
固定負債	464百万円
のれん	82百万円
少数株主持分	78百万円
エムシーサービス㈱株式の取得価額	200百万円
エムシーサービス㈱現金及び現金同等物	258百万円
差引：	
エムシーサービス㈱取得による収入	57百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、産業ガス関連事業における生産設備(機械装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
 前連結会計年度(平成26年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	その他	合計
取得価額相当額	9,855百万円	1,261百万円	11,117百万円
減価償却累計額相当額	6,746百万円	1,064百万円	7,810百万円
減損損失累計額相当額	29百万円	-百万円	29百万円
期末残高相当額	3,079百万円	197百万円	3,276百万円

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	その他	合計
取得価額相当額	8,530百万円	744百万円	9,275百万円
減価償却累計額相当額	6,244百万円	661百万円	6,906百万円
減損損失累計額相当額	29百万円	-百万円	29百万円
期末残高相当額	2,256百万円	83百万円	2,339百万円

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	1,605百万円	1,570百万円
1年超	4,676百万円	3,047百万円
合計	6,281百万円	4,618百万円
リース資産減損勘定期末残高	17百万円	13百万円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
支払リース料	1,356百万円	1,228百万円
リース資産減損勘定の取崩額	3百万円	3百万円
減価償却費相当額	1,107百万円	989百万円
支払利息相当額	142百万円	111百万円
減損損失	17百万円	-百万円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	109百万円	116百万円
1年超	595百万円	497百万円
合計	705百万円	613百万円

上記未経過リース料には、規定損害金に相当する額を含めております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に社債の発行や銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、営業上の輸出入取引における為替リスク及び長期借入金の金利変動リスクを回避するためのみに利用し、投機を目的にデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握して管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引及び金利オプション取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しています。デリバティブ取引の執行・管理については、為替予約を伴う輸出入取引を行う場合には、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、財務部門が実施しています。金利スワップ取引及び金利オプション取引を伴う長期借入金により資金調達を行う場合には、財務部門の申請により、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、その内容は取締役会に報告しています。当社グループが利用しているデリバティブ取引につきましては、いずれも大手金融機関を利用しており、信用リスクはほとんどないものと考えております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (1)	時価(1)	差額
(1) 現金及び預金	21,458	21,458	
(2) 受取手形及び売掛金	142,416	142,416	
(3) 短期貸付金	8,303	8,303	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	27,406	27,406	
(5) 長期貸付金(2) 貸倒引当金	9,251 124		
	9,127	9,197	69
(6) 支払手形及び買掛金	(93,913)	(93,913)	
(7) 短期借入金	(30,729)	(30,729)	
(8) 1年内返済予定の長期借入金	(10,791)	(10,791)	
(9) 1年内償還予定の社債	(38)	(38)	
(10) リース債務(流動負債)	(2,248)	(2,248)	
(11) 社債	(10,019)	(10,021)	2
(12) 長期借入金	(85,777)	(85,865)	88
(13) リース債務(固定負債)	(15,876)	(16,022)	146
(14) デリバティブ取引(3)	(462)	(462)	

(1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (1)	時価(1)	差額
(1) 現金及び預金	24,506	24,506	
(2) 受取手形及び売掛金	141,020	141,020	
(3) 短期貸付金	3,903	3,903	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	35,217	35,217	
(5) 長期貸付金(2) 貸倒引当金	11,115 109		
	11,005	11,055	49
(6) 支払手形及び買掛金	(91,443)	(91,443)	
(7) 短期借入金	(28,967)	(28,967)	
(8) 1年内返済予定の長期借入金	(15,574)	(15,574)	
(9) 1年内償還予定の社債	(10,019)	(10,019)	
(10) リース債務(流動負債)	(2,452)	(2,452)	
(11) 社債			
(12) 長期借入金	(81,676)	(83,073)	1,397
(13) リース債務(固定負債)	(16,173)	(16,737)	563
(14) デリバティブ取引(3)	(280)	(280)	

(1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は、(有価証券関係)注記を参照下さい。

(5) 長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により算定する方法によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 1年内返済予定の長期借入金、(9) 1年内償還予定の社債、(10) リース債務(流動負債)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(14)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(13) リース債務(固定負債)

元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(14) デリバティブ取引

デリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しております。時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(12)参照)。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております(上記(2)及び(6)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	33,969	33,125

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	21,458			
受取手形及び売掛金	142,416			
短期貸付金	8,303			
長期貸付金		8,930	171	150
合計	172,179	8,930	171	150

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	24,506			
受取手形及び売掛金	141,020			
短期貸付金	3,903			
長期貸付金		9,955	629	530
合計	169,430	9,955	629	530

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	30,729					
社債	38	10,019				
長期借入金	10,791	14,004	8,607	18,110	14,083	30,971
リース債務	2,248	2,279	1,709	1,400	1,291	9,195
合計	43,806	26,302	10,317	19,511	15,374	40,167

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	28,967					
社債	10,019					
長期借入金	15,574	10,243	18,617	16,389	11,537	24,888
リース債務	2,452	1,876	1,564	1,439	1,278	10,014
合計	57,013	12,119	20,182	17,829	12,816	34,902

(有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
- 3 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	21,003	12,034	8,969
小計	21,003	12,034	8,969
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	6,402	7,475	1,072
小計	6,402	7,475	1,072
合計	27,406	19,509	7,896

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	32,580	17,596	14,984
小計	32,580	17,596	14,984
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,636	3,097	460
小計	2,636	3,097	460
合計	35,217	20,693	14,523

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	122	50	
合計	122	50	

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,112	60	
その他	3,500		
合計	5,612	60	

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 (1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	1,527	20	0
	ユーロ	売掛金	307	54	7
	買建				
	米ドル	買掛金	2,284		34
	ユーロ	買掛金	107		3
	人民元	買掛金	1,057		25
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	83		(注2)
	ユーロ	売掛金	120		(注2)
	買建				
	米ドル	買掛金	418		(注2)
	人民元	買掛金	90		(注2)
その他					
	米ドル	短期貸付金	102		(注2)
	合計		6,099	74	6

(注)1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	1,746	27	40
	ユーロ	売掛金	312	41	11
	タイバーツ	売掛金	61		8
	買建				
	米ドル	買掛金	3,546	2	97
	ユーロ	買掛金	58		2
	人民元	買掛金	1,157		27
	シンガポールドル	買掛金	53		0
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	140		(注2)
	ユーロ	売掛金	62		(注2)
	買建				
	米ドル	買掛金	23		(注2)
	人民元	買掛金	106		(注2)
その他					
	米ドル	短期貸付金	117		(注2)
	合計		7,386	71	84

(注)1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	12,747	9,983	468
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	36,980	36,526	(注2)
合計			49,727	46,510	468

- (注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	9,983	8,305	365
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	37,864	37,686	(注2)
合計			47,848	45,991	365

- (注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、主として、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。ただし、当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原因資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職給付一時金制度（非積立型制度であるが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

一部の連結子会社は、確定拠出制度として、確定拠出年金制度又は中小企業退職金共済制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	28,717百万円	27,543百万円
会計方針の変更による累積的影響額	- 百万円	384百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	28,717百万円	27,158百万円
勤務費用	1,158百万円	1,132百万円
利息費用	289百万円	265百万円
数理計算上の差異の発生額	2,013百万円	513百万円
退職給付の支払額	604百万円	598百万円
その他	4百万円	133百万円
退職給付債務の期末残高	27,543百万円	27,577百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	23,930百万円	26,202百万円
期待運用収益	186百万円	207百万円
数理計算上の差異の発生額	825百万円	1,825百万円
事業主からの拠出額	1,431百万円	1,486百万円
退職給付の支払額	160百万円	156百万円
その他	10百万円	115百万円
年金資産の期末残高	26,202百万円	29,450百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,298百万円	3,597百万円
退職給付費用	527百万円	412百万円
退職給付の支払額	465百万円	326百万円
制度への拠出額	146百万円	151百万円
その他	382百万円	246百万円
退職給付に係る負債の期末残高	3,597百万円	3,284百万円

(注) その他の主な内容は、前連結会計年度においては、新規連結に伴う退職給付に係る負債の増加額であり、当連結会計年度においては、一部連結子会社のグループ企業年金制度への移行に伴う減少額及び新規連結に伴う退職給付に係る負債の増加額であります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	28,398百万円	28,733百万円
年金資産	27,443百万円	30,800百万円
	954百万円	2,067百万円
非積立型制度の退職給付債務	3,982百万円	3,479百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,937百万円	1,411百万円
退職給付に係る負債	8,787百万円	6,322百万円
退職給付に係る資産	3,850百万円	4,910百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,937百万円	1,411百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
勤務費用	1,158百万円	1,132百万円
利息費用	289百万円	265百万円
期待運用収益	186百万円	207百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1,419百万円	855百万円
過去勤務費用の費用処理額	355百万円	361百万円
簡便法で計算した退職給付費用	527百万円	412百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,852百万円	2,097百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
過去勤務費用	-百万円	253百万円
数理計算上の差異	-百万円	3,197百万円
合計	-百万円	2,945百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,118百万円	865百万円
未認識数理計算上の差異	1,723百万円	1,474百万円
合計	604百万円	2,340百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	21.7%	22.1%
株式	55.1%	53.9%
一般勘定	17.2%	18.1%
その他	6.0%	5.9%
合計	100.0%	100.0%

年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度26.2%、当連結会計年度26.8%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として0.96%
長期期待運用収益率	主として1.0%	主として1.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度230百万円、当連結会計年度254百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
販売費及び一般管理費	59百万円	63百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年 8月 8日	平成20年 7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）18名	当社取締役（社外取締役を除く）17名
株式の種類及び付与数	普通株式 60,100株	普通株式 67,300株
付与日	平成19年 8月31日	平成20年 9月 1日
権利確定条件	当社取締役の地位を喪失したこと	当社取締役の地位を喪失したこと
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年 9月 1日から平成39年 8月31日までの期間内において、権利確定後5年以内	平成20年 9月 2日から平成40年 9月 1日までの期間内において、権利確定後5年以内

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 8月12日	平成22年 8月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）20名	当社取締役（社外取締役を除く）19名
株式の種類及び付与数	普通株式 80,100株	普通株式 88,700株
付与日	平成21年 9月 1日	平成22年 9月 1日
権利確定条件	当社取締役の地位を喪失したこと	当社取締役の地位を喪失したこと
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年 9月 2日から平成41年 9月 1日までの期間内において、権利確定後5年以内	平成22年 9月 2日から平成42年 9月 1日までの期間内において、権利確定後5年以内

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 8月12日	平成24年 8月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）18名	当社取締役（社外取締役を除く）17名
株式の種類及び付与数	普通株式 94,700株	普通株式 85,400株
付与日	平成23年 9月 1日	平成24年 8月31日
権利確定条件	当社取締役の地位を喪失したこと	当社取締役の地位を喪失したこと
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年 9月 2日から平成43年 9月 1日までの期間内において、権利確定後5年以内	平成24年 9月 1日から平成44年 8月31日までの期間内において、権利確定後5年以内

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年8月14日	平成26年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）17名	当社取締役（社外取締役を除く）17名
株式の種類及び付与数	普通株式 54,000株	普通株式 47,800株
付与日	平成25年8月30日	平成26年9月1日
権利確定条件	当社取締役の地位を喪失したこと	当社取締役の地位を喪失したこと
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年8月31日から平成45年8月30日までの期間内において、権利確定後5年以内	平成26年9月2日から平成46年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内

会社名	㈱日本海水
決議年月日	平成19年9月28日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役5名及び同社使用人5名
株式の種類及び付与数	同社普通株式 408,991株
付与日	平成19年9月29日
権利確定条件	付されておられません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年9月29日から平成29年9月28日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年8月8日	平成20年7月30日
権利確定前		
期首(株)	30,700	40,600
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)	9,500	15,500
未確定残(株)	21,200	25,100
権利確定後		
期首(株)		
権利確定(株)	9,500	15,500
権利行使(株)	3,700	8,600
失効(株)		
未行使残(株)	5,800	6,900

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 8月12日	平成22年 8月13日
権利確定前		
期首(株)	62,100	71,100
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)	19,500	16,700
未確定残(株)	42,600	54,400
権利確定後		
期首(株)		
権利確定(株)	19,500	16,700
権利行使(株)	7,500	3,000
失効(株)		
未行使残(株)	12,000	13,700

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 8月12日	平成24年 8月14日
権利確定前		
期首(株)	82,600	85,400
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)	17,400	14,800
未確定残(株)	65,200	70,600
権利確定後		
期首(株)		
権利確定(株)	17,400	14,800
権利行使(株)	3,100	
失効(株)		
未行使残(株)	14,300	14,800

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年 8月14日	平成26年 8月 8日
権利確定前		
期首(株)	54,000	
付与(株)		47,800
失効(株)		
権利確定(株)	9,000	
未確定残(株)	45,000	47,800
権利確定後		
期首(株)		
権利確定(株)	9,000	
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)	9,000	

会社名	(株)日本海水
決議年月日	平成19年9月28日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	223,591
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	223,591

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年8月8日	平成20年7月30日
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 1,801円	1株当たり 1,598円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 1,001円	1株当たり 1,104円

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年8月12日	平成22年8月13日
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 1,673円	1株当たり 1,432円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 868円	1株当たり 746円

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年8月12日	平成24年8月14日
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 1,482円	
付与日における公正な評価単価	1株当たり 741円	1株当たり 715円

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年8月14日	平成26年8月8日
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価		
付与日における公正な評価単価	1株当たり 1,100円	1株当たり 1,410円

会社名	(株)日本海水
決議年月日	平成19年9月28日
権利行使価格	1株当たり 540円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	3,585百万円	2,186百万円
関係会社事業損失	1,955百万円	1,918百万円
未払費用(賞与)	1,804百万円	1,731百万円
減損損失	2,132百万円	1,720百万円
税務上の繰越欠損金	1,704百万円	1,410百万円
投資有価証券評価減	808百万円	932百万円
投資損失引当金	百万円	603百万円
未払事業税	639百万円	524百万円
その他	4,798百万円	5,036百万円
繰延税金資産小計	17,427百万円	16,065百万円
評価性引当額	6,290百万円	6,984百万円
繰延税金資産合計	11,137百万円	9,080百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,828百万円	4,645百万円
固定資産圧縮積立金	3,696百万円	3,314百万円
資本連結に伴う評価差額	1,374百万円	1,370百万円
退職給付信託設定益	1,048百万円	997百万円
その他	472百万円	1,135百万円
繰延税金負債合計	9,420百万円	11,464百万円
繰延税金資産の純額	1,716百万円	2,384百万円

(前連結会計年度)

上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が3,782百万円あり、評価性引当額3,718百万円を控除後の繰延税金資産は64百万円であります。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が1,140百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は、1,076百万円であります。

(当連結会計年度)

上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が3,423百万円あり、評価性引当額3,365百万円を控除後の繰延税金資産は58百万円であります。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が1,036百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は、978百万円であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 35.6%	
(調整)		
永久に損金不算入の費用		1.2%
のれんの償却		1.5%
持分法による投資損益		0.8%
住民税均等割		0.6%
負ののれん発生益		1.4%
税率変更による影響額		0.7%
評価性引当額の増減		3.2%
課徴金返還額		2.8%
その他		0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		38.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が460百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が81百万円、その他有価証券評価差額金が478百万円、退職給付に係る調整額が73百万円それぞれ増加しております。また、繰延ヘッジ損益が10百万円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債(再評価に係る繰延税金資産の金額を控除した金額)が98百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、産業ガス関連事業、ケミカル関連事業、医療関連事業、エネルギー関連事業、農業・食品関連事業、その他の事業を営んでおります。

従って、当社は製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「産業ガス関連事業」「ケミカル関連事業」「医療関連事業」「エネルギー関連事業」「農業・食品関連事業」「その他の事業」の6つを報告セグメントとしております。

「産業ガス関連事業」は、酸素・窒素・アルゴン等の産業ガスの製造・販売のほか高圧ガス関連設備工事及びガス発生装置の製作・据付をしております。「ケミカル関連事業」は、基礎化学品やファインケミカル製品等の製造・販売をしております。「医療関連事業」は、酸素・窒素等の医療用ガスの製造・販売のほか各種医療機器、病院設備工事等の事業を展開しております。「エネルギー関連事業」は、LPガス・灯油等の石油製品等の販売をしております。「農業・食品関連事業」は、青果物の卸売・加工及び冷凍食品や食肉加工品等の製造・販売並びに清涼飲料水の製造受託をしております。「その他の事業」は、物流事業、海水事業及びエアゾール事業等から構成しております。海水事業は塩及び製塩副産物並びに電融マグネシア及び酸化マグネシウム等の製造・販売をしております。

当連結会計年度より、当社グループの組織変更に伴い、業績管理区分の見直しを行い、従来「その他の事業」に属してありました「AW・ウォーター事業部」「日農機製工(株)」「日農機(株)」を「農業・食品関連事業」に、「福祉介護事業部」を「医療関連事業」に、「産業ガス関連事業」に属してありました「北海道エア・ウォーター・エンジニアリング(株)」を「その他の事業」に区分変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)1
	産業ガス 関連事業	ケミカル 関連事業	医療関連 事業	エネル ギー関連 事業	農業・ 食品関連 事業	その他の 事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	189,175	95,160	120,018	57,278	71,660	107,961	641,256		641,256
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,536	48	469	1,954	487	18,728	25,226	25,226	
計	192,712	95,209	120,488	59,233	72,148	126,690	666,482	25,226	641,256
セグメント利益	13,072	2,892	7,618	3,238	2,564	7,121	36,506	225	36,281
セグメント資産	183,174	51,239	66,181	31,967	47,468	103,153	483,184	44,907	528,092
その他の項目									
減価償却費	12,381	2,565	1,311	1,991	1,633	4,454	24,337		24,337
のれんの償却額	701		325	525	477	4	2,032		2,032
受取利息	4	0	4	2	0	8	20	215	235
支払利息	454	10	52	3	52	123	696	869	1,566
持分法投資利益	140	498		30		498	1,168	233	1,402
持分法適用会社 への投資額	904	757		546		4,964	7,172		7,172
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	9,738	832	1,432	2,948	2,624	14,113	31,690	658	32,348

(注) 1 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 調整額は以下の通りであります。

- (1)セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 25,226百万円はセグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント利益の調整額 225百万円は各報告セグメントに配分していない当社本社部門及び研究開発部門の費用並びに財務関連の損益の他、持分法投資損益に係るものであります。
- (3)セグメント資産の調整額44,907百万円の内容はセグメント間資産の消去 14,503百万円と各報告セグメントに配分していない全社資産59,410百万円です。
- (4)受取利息の調整額215百万円は報告セグメントに配分していない受取利息に係るものであります。
- (5)支払利息の調整額869百万円は報告セグメントに配分していない支払利息に係るものであります。
- (6)持分法投資利益の調整額233百万円は各報告セグメントに配分していない全社で実施した投資に対するものであります。
- (7)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額658百万円は主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)1
	産業ガス 関連事業	ケミカル 関連事業	医療関連 事業	エネル ギー関連 事業	農業・ 食品関連 事業	その他の 事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	203,128	102,644	118,323	52,824	71,394	112,226	660,541		660,541
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,139	65	342	2,773	619	20,618	27,558	27,558	
計	206,268	102,709	118,665	55,597	72,013	132,844	688,099	27,558	660,541
セグメント利益	12,702	2,535	7,632	3,174	2,105	7,964	36,115	2,043	38,159
セグメント資産	192,724	44,517	68,198	28,345	48,194	119,929	501,910	45,732	547,642
その他の項目									
減価償却費	12,576	2,602	1,334	2,091	1,868	4,748	25,222		25,222
のれんの償却額	788		309	481	510	22	2,113		2,113
受取利息	5	0	3	2	3	12	27	145	173
支払利息	442	11	49	9	43	120	677	774	1,452
持分法投資利益	91	26		31		738	836	44	881
持分法適用会社 への投資額	868	757		546		4,964	7,136		7,136
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	13,248	1,060	1,357	2,626	2,630	9,892	30,813	1,215	32,028

(注) 1 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 調整額は以下の通りであります。

- (1)セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 27,558百万円はセグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント利益の調整額2,043百万円は各報告セグメントに配分していない当社本社部門及び研究開発部門の費用並びに財務関連の損益の他、持分法投資損益に係るものであります。
- (3)セグメント資産の調整額45,732百万円の内容はセグメント間資産の消去 18,094百万円と各報告セグメントに配分していない全社資産63,826百万円です。
- (4)受取利息の調整額145百万円は報告セグメントに配分していない受取利息に係るものであります。
- (5)支払利息の調整額774百万円は報告セグメントに配分していない支払利息に係るものであります。
- (6)持分法投資利益の調整額44百万円は各報告セグメントに配分していない全社で実施した投資に対するものであります。
- (7)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,215百万円は主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金(株)	97,237	産業ガス関連事業、ケミカル関連事業、その他の事業

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金(株)	109,537	産業ガス関連事業、ケミカル関連事業、その他の事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	産業ガス 関連 事業	ケミカル 関連事業	医療関連 事業	エネル ギー関連 事業	農業・ 食品関連 事業	その他の 事業	計		
減損損失	103					252	355	496	852

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	産業ガス 関連 事業	ケミカル 関連事業	医療関連 事業	エネル ギー関連 事業	農業・ 食品関連 事業	その他の 事業	計		
減損損失	160	116		0		373	650	92	743

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	産業ガス 関連 事業	ケミカル 関連事業	医療関連 事業	エネル ギー関連 事業	農業・ 食品関連 事業	その他の 事業	計		
当期償却額	701		325	525	477	4	2,032		2,032
当期末残高	5,694		2,227	1,301	3,884	854	13,960		13,960

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	産業ガス 関連 事業	ケミカル 関連事業	医療関連 事業	エネル ギー関連 事業	農業・ 食品関連 事業	その他の 事業	計		
当期償却額	788		309	481	510	22	2,113		2,113
当期末残高	6,246		2,388	1,146	3,373	811	13,965		13,965

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

その他の事業において㈱日本海水株式を追加取得したことに伴い、98百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

産業ガス関連事業においてしなのエア・ウォーター㈱を追加取得したことに伴い、16百万円の負ののれん発生益を計上しております。

医療関連事業において連結子会社ハイデンタル・ジャパン㈱は連結子会社㈱デンケンを存続会社とした吸収合併を実施し、商号をデンケン・ハイデンタル㈱に変更しました。これに伴い、6百万円の負ののれん発生益を計上しております。

農業・食品関連事業において㈱林屋を追加取得したことに伴い、19百万円の負ののれん発生益を計上しております。

その他の事業においてエア・ウォーター物流㈱、エア・ウォーター・ゾル㈱および北海道車体㈱を追加取得したことに伴い、1,469百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

1. 関連会社との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)堺ガスセンター	堺市 堺区	300	高圧ガスの 製造・販売	(所有) 直接49.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	7,000 169	短期貸付金 長期貸付金	2,149 7,359

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しています。

なお、担保は受け入れておりません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)堺ガスセンター	堺市 堺区	300	高圧ガスの 製造・販売	(所有) 直接49.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	11,749 97	短期貸付金 長期貸付金	800 8,208

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しています。

なお、担保は受け入れておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,040.22円	1,155.80円
1株当たり当期純利益金額	98.32円	105.75円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	98.11円	105.51円

(注)算定上の基礎

1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	19,225	20,702
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	19,225	20,702
普通株式の期中平均株式数(千株)	195,543	195,775
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後))(百万円)		
普通株式増加数(千株)	410	437
(うち新株予約権)(千株)	(410)	(437)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	219,482	240,154
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	15,981	13,779
(うち新株予約権)(百万円)	(347)	(387)
(うち少数株主持分)(百万円)	(15,633)	(13,392)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	203,500	226,374
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	195,631	195,859

3. 株主資本において自己株式として計上されている持株会信託が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度610千株、当連結会計年度346千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度496千株、当連結会計年度245千株であります。

(重要な後発事象)

川崎化成工業㈱に対する公開買付け

当社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、東京証券取引所市場第二部に上場している川崎化成工業㈱を当社のグループ会社とすることを目的として、川崎化成工業㈱の普通株式に対して、当社が公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を実施することを決議し、平成27年5月15日から同年6月18日まで本公開買付けを行いました。

本公開買付けの結果、平成27年6月24日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社は川崎化成工業㈱の普通株式19,392,804株を取得し、その議決権の過半数を取得したことにより、川崎化成工業㈱は当社の連結子会社となりました。

なお、川崎化成工業㈱の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当することから、川崎化成工業㈱は当社の特定子会社に該当することになりました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エア・ウォーター(株)	第1回無担保社債	平成22年 9月28日	10,000	10,000 (10,000)	0.54	無担保社債	平成27年 9月28日
美和医療電機(株)	第1回無担保社債	平成22年 9月30日	57	19 (19)	0.48	無担保社債	平成27年 9月30日
合計			10,057	10,019 (10,019)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,019				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,729	28,967	0.57	
1年以内に返済予定の長期借入金	10,791	15,574	0.86	
1年以内に返済予定のリース債務	2,248	2,452	2.29	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	85,777	81,676	0.79	平成28年4月～ 平成44年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,876	16,173	2.11	平成28年5月～ 平成42年1月
その他有利子負債				
合計	145,422	144,844		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,243	18,617	16,389	11,537
リース債務	1,876	1,564	1,439	1,278

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	157,006	320,369	489,234	660,541
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額	(百万円)	9,989	17,725	29,603	36,816
四半期(当期)純利益金額	(百万円)	5,599	10,158	17,813	20,702
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	28.61	51.90	91.00	105.75

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額	(円)	28.61	23.29	39.09	14.75

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,906	3,955
受取手形	578	250
売掛金	50,962	39,862
有価証券	-	5,000
商品及び製品	3,302	3,002
仕掛品	502	411
原材料及び貯蔵品	2,271	2,642
前払費用	175	243
繰延税金資産	647	692
短期貸付金	7,871	4,013
未収入金	2,318	2,942
その他	937	1,049
貸倒引当金	2,397	1,680
流動資産合計	1 69,077	1 62,385
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,299	14,838
構築物	2,693	2,589
機械及び装置	27,183	23,361
車両運搬具	13	18
工具、器具及び備品	658	548
土地	25,328	25,824
リース資産	13,520	12,109
建設仮勘定	2,674	1,883
有形固定資産合計	87,371	81,172
無形固定資産	725	1,117
投資その他の資産		
投資有価証券	27,529	32,550
関係会社株式	93,438	2 98,627
出資金	26	36
関係会社出資金	2,688	2,688
長期貸付金	9,940	10,104
長期前払費用	237	182
前払年金費用	3,389	3,090
その他	3,763	3,334
貸倒引当金	217	181
投資その他の資産合計	140,797	150,433
固定資産合計	1 228,894	1 232,724
資産合計	297,972	295,109

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	635	718
買掛金	28,468	21,743
1年内償還予定の社債	-	10,000
短期借入金	20,752	21,263
リース債務	1,859	1,797
未払金	3,799	2,803
未払費用	5,439	5,433
未払法人税等	361	159
預り金	922	841
設備関係支払手形	60	465
役員賞与引当金	131	131
環境対策引当金	-	1,524
その他	606	1,254
流動負債合計	1 63,038	1 68,136
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	63,421	56,558
リース債務	15,194	13,628
繰延税金負債	4,915	6,537
再評価に係る繰延税金負債	732	662
退職給付引当金	212	153
関係会社事業損失引当金	231	-
偶発損失引当金	570	630
その他	1,290	1,264
固定負債合計	1 96,568	1 79,435
負債合計	159,606	147,571
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,263	32,263
資本剰余金		
資本準備金	33,741	33,741
その他資本剰余金	680	678
資本剰余金合計	34,421	34,419
利益剰余金		
利益準備金	2,617	2,617
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,074	6,348
配当平均積立金	835	835
退職手当積立金	250	250
別途積立金	13,259	13,259
繰越利益剰余金	56,355	60,590
利益剰余金合計	79,391	83,901
自己株式	3,120	2,931
株主資本合計	142,956	147,654
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,163	8,481
繰延ヘッジ損益	290	243
土地再評価差額金	8,812	8,742
評価・換算差額等合計	4,938	503
新株予約権	347	387
純資産合計	138,365	147,537
負債純資産合計	297,972	295,109

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
売上高	1	219,915	1	224,050
売上原価	1	200,969	1	205,680
売上総利益		18,945		18,369
販売費及び一般管理費	1, 2	15,533	1, 2	15,102
営業利益		3,411		3,267
営業外収益				
受取利息及び受取配当金		7,906		9,875
その他		2,105		2,525
営業外収益合計	1	10,012	1	12,401
営業外費用				
支払利息		1,165		1,076
その他		1,928		1,324
営業外費用合計	1	3,093	1	2,401
経常利益		10,330		13,266
特別利益				
課徴金返還額		-	4	2,911
受取保険金	3	50		-
その他		30		5
特別利益合計		81		2,916
特別損失				
固定資産除売却損		1,447		753
投資損失引当金繰入額		-		1,875
環境対策費		-		1,683
その他		724		1,167
特別損失合計	1	2,172	1	5,479
税引前当期純利益		8,239		10,704
法人税、住民税及び事業税		1,274		860
法人税等調整額		407		107
法人税等合計		866		753
当期純利益		7,372		9,950

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	配当平均積立金	退職手当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	32,263	33,741	671	34,413	2,617	6,098	835	250	13,259	53,900	76,960
会計方針の変更による累積的影響額			8	8						31	31
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,263	33,741	680	34,421	2,617	6,098	835	250	13,259	53,868	76,928
当期変動額											
剰余金の配当										4,904	4,904
固定資産圧縮積立金の取崩						23				23	
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加											
土地再評価差額金の取崩										5	5
当期純利益										7,372	7,372
自己株式の取得											
自己株式の処分			0	0							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計			0	0		23				2,486	2,462
当期末残高	32,263	33,741	680	34,421	2,617	6,074	835	250	13,259	56,355	79,391

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,280	140,356	866	375	8,817	8,326	290	132,320
会計方針の変更による累積的影響額		23						23
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,280	140,333	866	375	8,817	8,326	290	132,297
当期変動額								
剰余金の配当		4,904						4,904
固定資産圧縮積立金の取崩								
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加								
土地再評価差額金の取崩		5						5
当期純利益		7,372						7,372
自己株式の取得	93	93						93
自己株式の処分	253	253						253
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,297	85	5	3,388	57	3,445
当期変動額合計	159	2,622	3,297	85	5	3,388	57	6,068
当期末残高	3,120	142,956	4,163	290	8,812	4,938	347	138,365

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	配当平均積立金	退職手当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	32,263	33,741	680	34,421	2,617	6,074	835	250	13,259	56,355	79,391
会計方針の変更による累積的影響額										145	145
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,263	33,741	680	34,421	2,617	6,074	835	250	13,259	56,209	79,246
当期変動額											
剰余金の配当										5,295	5,295
固定資産圧縮積立金の取崩						46				46	
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						320				320	
土地再評価差額金の取崩											
当期純利益										9,950	9,950
自己株式の取得											
自己株式の処分			2	2							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計			2	2		274				4,380	4,655
当期末残高	32,263	33,741	678	34,419	2,617	6,348	835	250	13,259	60,590	83,901

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,120	142,956	4,163	290	8,812	4,938	347	138,365
会計方針の変更による累積的影響額		145						145
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,120	142,811	4,163	290	8,812	4,938	347	138,220
当期変動額								
剰余金の配当		5,295						5,295
固定資産圧縮積立金の取崩								
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加								
土地再評価差額金の取崩								
当期純利益		9,950						9,950
自己株式の取得	88	88						88
自己株式の処分	277	275						275
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4,318	47	69	4,435	39	4,474
当期変動額合計	189	4,842	4,318	47	69	4,435	39	9,317
当期末残高	2,931	147,654	8,481	243	8,742	503	387	147,537

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日前1ヶ月間の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。ただし、未成工事支出金は個別法による原価法。

(3) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、財務健全性の観点から、必要と認められる額を計上しております。

なお、投資損失引当金は、当該資産の金額から直接控除しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 環境対策引当金

当社が保有する土地の環境整備等にかかる支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により、それぞれ発生翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による按分額を費用処理しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業による損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

将来発生する懸念がある偶発損失に備えるため、将来発生する可能性がある金額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理を行うこととしております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップにつきましては、特例処理を行うこととしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	輸入取引
金利スワップ	長期借入金
金利オプション	長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、取組方針として、為替及び金利変動等のリスクを回避するためにのみデリバティブ取引を利用することとしております。利用に際しては、社内規程に基づきデリバティブ取引を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジします。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が225百万円減少し、繰越利益剰余金が145百万円減少しております。また、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度の貸借対照表はその他(固定負債)が140百万円増加し、その他資本剰余金及び利益剰余金が、それぞれ、96百万円、43百万円減少しております。前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の遡及適用後の期首残高は、その他資本剰余金が8百万円増加し、繰越利益剰余金が31百万円減少しております。また、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、本報告書「第1部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しておりますので、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました、「特別損失」の「減損損失」(前事業年度400百万円)及び「関係会社事業損失」(前事業年度222百万円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」(当事業年度1,167百万円)に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権と金銭債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	39,302百万円	28,054百万円
長期金銭債権	9,973百万円	10,136百万円
短期金銭債務	12,129百万円	9,019百万円
長期金銭債務	1,842百万円	1,443百万円

2 資産から直接控除した引当金

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
関係会社株式 投資損失引当金	-	1,875百万円

3 偶発債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
従業員及び関係会社等の借入金等 に対する保証債務	2,255百万円	6,238百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	95,349百万円	90,360百万円
仕入高	25,472百万円	27,669百万円
その他	11,609百万円	11,377百万円
営業取引以外の取引高	16,776百万円	16,574百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給与手当・賞与	3,384百万円	3,414百万円
退職給付費用	1,048百万円	646百万円
役員賞与引当金繰入額	131百万円	131百万円
運賃荷造費	1,897百万円	2,144百万円
減価償却費	1,850百万円	1,727百万円
おおよその割合		
販売費	50%	51%
一般管理費	50%	49%

3 受取保険金

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

主に平成24年3月に発生したケミカルカンパニー鹿島工場の火災による受取保険金であります。

4 課徴金返還額

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、独占禁止法違反行為に関し公正取引委員会より平成23年5月26日に課徴金納付命令を受けました。

当社は、課徴金を納付したうえで、課徴金納付命令を不服として、公正取引委員会に平成23年7月22日付で審判請求を行ったものの、平成25年11月19日付で当社の審判請求を棄却する旨の審決を受けました。これに対して、東京高等裁判所に審決取消訴訟を提起しておりましたところ、当社勝訴の判決が確定し、平成26年10月14日付で公正取引委員会において課徴金納付命令の一部を取り消す旨の審決がなされました。その結果、平成26年10月16日付で、納付済み課徴金の一部の支払いを受け、特別利益に計上しております。

なお、還付加算金に相当する額391百万円については、「営業外収益 その他」に含めております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	4,117	6,116	1,998
計	4,117	6,116	1,998

当事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	4,117	6,885	2,767
計	4,117	6,885	2,767

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	86,747	91,972
関連会社株式	2,573	2,537
計	89,320	94,509

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社事業損失	1,955百万円	1,900百万円
減損損失	1,217百万円	971百万円
投資損失引当金	百万円	603百万円
退職給付引当金	513百万円	567百万円
減価償却超過額	684百万円	558百万円
投資有価証券評価損	436百万円	394百万円
未払費用(賞与)	274百万円	247百万円
その他	1,687百万円	2,058百万円
繰延税金資産小計	6,769百万円	7,302百万円
評価性引当額	3,833百万円	4,686百万円
繰延税金資産合計	2,935百万円	2,615百万円
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	2,354百万円	4,072百万円
固定資産圧縮積立金	3,357百万円	3,014百万円
退職給付信託設定益	1,048百万円	948百万円
その他	444百万円	425百万円
繰延税金負債合計	7,204百万円	8,460百万円
繰延税金負債の純額	4,268百万円	5,845百万円

(前事業年度)

上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が3,614百万円あり、評価性引当額3,608百万円を控除後の繰延税金資産は5百万円であります。

また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が737百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は732百万円であります。

(当事業年度)

上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が3,269百万円あり、評価性引当額3,264百万円を控除後の繰延税金資産は4百万円であります。

また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が667百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は662百万円であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	35.6%
永久に損金不算入の費用	1.3%	0.7%
住民税均等割	0.5%	0.3%
受取配当金益金不算入	32.9%	30.1%
評価性引当額の増減	4.9%	11.0%
課徴金返還額		9.6%
その他	1.3%	0.9%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	10.5%	7.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が646百万円減少し、これに伴い、当事業年度に計上された法人税等調整額が228百万円、繰延ヘッジ損益が12百万円それぞれ減少しております。また、その他有価証券評価差額金が429百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額が69百万円減少し、これに伴い、土地再評価差額金が同額増加しております。

(重要な後発事象)

川崎化成工業(株)に対する公開買付け

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区 分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定 資産	建物	15,299	575	147 (46)	888	14,838	18,782
	構築物	2,693	215	2 (1)	316	2,589	10,936
	機械及び装 置	27,183	3,786	303 (69)	7,304	23,361	44,532
	車両運搬具	13	12	0	7	18	722
	工具、器具 及び備品	658	200	65 (38)	245	548	4,278
	土地	25,328 [8,079]	721	225	-	25,824 [8,079]	-
	リース資産	13,520	215	-	1,625	12,109	8,130
	建設仮勘定	2,674	6,383	7,174	-	1,883	-
	計	87,371	12,111	7,919 (155)	10,389	81,172	87,383
無形固定 資産	計	725	1,000	315 (53)	293	1,117	-

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 オンサイト鹿島工場 プラント設備 780百万円

建設仮勘定 オンサイト鹿島工場 プラント設備 1,465百万円
 需要家先設置のガス発生装置 699百万円

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 土地の当期首残高及び当期末残高の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

科 目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,614	582	1,335	1,862
役員賞与引当金	131	131	131	131
関係会社事業損失引当金	231		231	
偶発損失引当金	570	60		630
環境対策引当金		1,524		1,524
投資損失引当金		1,875		1,875

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.awi.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	毎年3月31日現在、1単元(1,000株)以上所有の株主に対し、果物・野菜ジュースの詰め合わせ(当社グループ製品)を贈呈いたします。

(注) 1 平成24年3月21日を効力発生日とする相模ハム株式会社との株式交換に伴い、当社は、同社が開設した特別口座に係る地位を承継していることから、当該特別口座の管理機関は三菱UFJ信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)となっております。

2 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

(単元未満株式についての権利)

第7条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第15期 第1四半期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月8日関東財務局長に提出。

第15期 第2四半期 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月11日関東財務局長に提出。

第15期 第3四半期 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成26年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月19日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書及びその添付書類、並びにこれらの訂正発行登録書

発行登録書(普通社債)及びその添付書類 平成26年9月2日関東財務局長に提出。

訂正発行登録書(普通社債) 平成26年11月11日、平成27年2月10日、平成27年6月19日関東財務局長に提出。

(6) 訂正確認書

(第15期第1四半期)(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)の四半期報告書に係る確認書の訂正確認書
平成26年8月19日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月25日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 形 圭 右

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エア・ウォーター株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エア・ウォーター株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 形 圭 右

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。